

平成18年 (2006年)

久米島町議会会議録

第7回臨時会 (10月19日)	1日間
第8回定例会 (12月15日～19日)	5日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成18年第7回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成18年第8回久米島町議会定例会会期日程	V
平成18年第8回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成18年第7回久米島町議会臨時会（10月19日）〉

第1号（10月19日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第55号 島の学校体験交流施設工事（3期工区）請負契約について	3
日程第4 議案第56号 町道奥武島1号線橋上部工工事請負契約について	5
日程第5 議案第57号 久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事 請負契約について	9
日程第6 議員定数調査特別委員会委員の選任ならびに正副委員長 の互選について	12
日程第7 発議第11号 那覇地方法務局久米島出張所の廃止に反対する意見書に ついて	13
日程第8 発議第12号 北朝鮮による核実験実施に対し毅然とした対処を求める 要請決議について	14
閉会	15

〈平成18年第8回久米島町議会定例会（12月15日）〉

（1日目）

第1号（12月15日）

出席議員	17
議事日程第1号	18
開会	19
日程第1 会議録署名議員の指名	19

日程第2	会期の決定	19
日程第3	議長諸般の報告	19
日程第4	一般質問	19
散会		55

〈平成18年第8回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(12月18日)

出席議員		57
議事日程第2号		58
開会		59
日程第1	会議録署名議員の指名	59
日程第2	議案第68号 平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	59
日程第3	議案第59号 平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	69
日程第4	議案第61号 平成18年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	71
日程第5	議案第62号 平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	72
日程第6	議案第63号 平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	73
日程第7	議案第67号 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	74
日程第8	議案第64号 土地の取得について	77
日程第9	議案第58号 久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	77
日程第10	議案第69号 久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について	81
日程第11	議案第60号 沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	82
日程第12	議案第65号 久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例について	86
日程第13	議案第66号 二級河川指定の変更について	88
散会		91

〈平成18年第8回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(12月19日)

出席議員	93
議事日程第3号	94
開会	95
日程第1 会議録署名議員の指名	95
日程第2 議案第70号 沖縄県離島医療組合理約の一部変更について	95
日程第3 議案第71号 女性・若者等活動促進施設建築工事請負契約について	96
日程第4 議案第72号 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 について	102
日程第5 議案第73号 美崎背後地埋立事業計画変更について	107
日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	108
日程第7 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	109
日程第8 発議第13号 後期高齢者医療制度創設にあたっての決議	109
散会	110

平成18年 第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成18年10月19日（木）
 閉 会 平成18年10月19日（木） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月19日	木	本 会 議	午前10時01分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第55号 議案第56号 議案台57号 ○発議第11号 発議第12号 ○閉会

平成18年 第8回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成18年12月15日（金）
 閉 会 平成18年12月19日（火）
会期 5 日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要												
12月15日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会 												
12月16日	土	休 会														
12月17日	日	休 会														
12月18日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議案第68号</td> <td style="width: 33%;">議案第59号</td> <td style="width: 33%;">議案第61号</td> </tr> <tr> <td>議案第62号</td> <td>議案第63号</td> <td>議案第67号</td> </tr> <tr> <td>議案第64号</td> <td>議案第58号</td> <td>議案第69号</td> </tr> <tr> <td>議案第60号</td> <td>議案第65号</td> <td>議案第66号</td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第68号	議案第59号	議案第61号	議案第62号	議案第63号	議案第67号	議案第64号	議案第58号	議案第69号	議案第60号	議案第65号	議案第66号
議案第68号	議案第59号	議案第61号														
議案第62号	議案第63号	議案第67号														
議案第64号	議案第58号	議案第69号														
議案第60号	議案第65号	議案第66号														
12月19日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議案第70号</td> <td style="width: 33%;">議案第71号</td> <td style="width: 33%;">議案第72号</td> </tr> <tr> <td>議案第73号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>諮問第1号</td> <td>諮問第2号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第13号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第70号	議案第71号	議案第72号	議案第73号			諮問第1号	諮問第2号		発議第13号		
議案第70号	議案第71号	議案第72号														
議案第73号																
諮問第1号	諮問第2号															
発議第13号																

平成18年第8回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 久米島多目的公園整備事業について	19p～21p
		2. 農道整備について	
2	崎村稔議員	1. 観光振興について	21p～24p
		2. 農業振興について	
3	本永朝辰議員	1. バーデハウス久米島について	24p～26p
4	宮田勇議員	1. 選挙投票所の廃止について	26p～32p
		2. 中心市街地活性化基本計画について	
		3. 久米島空港真泊線(中央・新興通り)の拡幅整備計画について	
5	仲村昌慧議員	1. 危険箇所の歩道について	32p～35p
6	平田勉議員	1. かんがい排水の維持管理について	35p～39p
		2. イントラの利活用について	
7	幸地良雄議員	1. 飲酒運転抑止対策について	39p～43p
8	上江洲盛元議員	1. 道路行政について	43p～48p
		2. 観光振興について	
		3. 久米島まつりに児童・生徒の演技を	
9	内間久栄議員	1. 役場職員の人事異動について	48p～51p
		2. 南部土地改良区の畑の灌水事業について	
10	真栄平勝政議員	1. 水路の浚渫について	51p～52p
11	仲原健議員	1. 町職員数の適正化について	52p～55p

平成18年（2006年）

第7回久米島町議会臨時会

1日目

10月19日

平成18年 第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成18年10月19日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月19日 午前10時01分	議長	仲地宗市
	閉会	10月19日 午後0時00分	副議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席16名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	17番	國吉弘志	番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	内間久栄	12番	大田哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸			
助役	大田治雄			
総務課長	平田光一			
企画財政課長	山城保雄			
建設課長	神里稔			

平成18年 第7回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成18年10月19日(木)
午前10時01分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第55号	島の学校体験交流施設工事(3期工区)請負契約について	3p
第4	議案第56号	町道奥武島1号線橋上部工工事請負契約について	5p
第5	議案第57号	久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約について	9p
第6		議員定数調査特別委員会委員の選任ならびに正副委員長の互選について	12p
第7	発議第11号	那覇地方法務局久米島出張所の廃止に反対する意見書について	13p
第8	発議第12号	北朝鮮による核実験実施に対し毅然とした対処を求める要請決議について	14p
		閉会	15p

(午前 10時01分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に報告します。

17番國吉弘志議員から欠席の届けがありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番内間久栄議員、12番大田哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月19日の1日間にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月19日の1日間に決定しました。

日程第3 島の学校体験交流施設工事(3期工事)請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第55号、島の学校体験交流施設工事(3期工事)請負契約についてを議

題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。

議案第55号

島の学校体験交流施設工事(3期工事)請負契約について

島の学校体験交流施設工事(3期工事)について、次のように工事請負契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 契約の目的 | 島の学校体験交流施設工事(3期工事) |
| 2. 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3. 契約の金額 | 7千770万円 |
| 4. 契約の相手方 | 沖縄県島尻郡久米島町字大田565
久米建設株式会社
(有)山里土建
特定建設工事共同企業体
代表取締役 仲間良典 |

平成18年10月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由でございます。

島の学校体験交流施設工事(3期工事)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ちょっと苦言を申し上げたいんですけども、全く不親切だと思います。この図面を見て、今回の工事がどの部分か全く分からないですよ。議案も今日の朝もらったんですよ。今回の工事はどの部分で、どういう内容なのか、そこらへんまで説明してもらえませんか。見て全く分からないですよ。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ご説明申し上げます。平面図をご覧になっていただきたいと思います。その中で、今回2期工事までに建物、屋根、中の方の躯体はほとんど終わっております。今回は主に外回りの石貼り、建物の周りの石張り、それから中の方の木工工事、それから外構の中の擁壁、植栽。それとあと、ユニット関係、中の方の流し台、コンロ、そういう設備関係。それとサイン、各部屋の名称とか、そういうのが主な工事となっております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

今のにちょっと関連するかと思うんですが、駐車場などこの図面に表れております。駐車場1から12までやられて、真ん中ころに大型バスというふうになっているんですが、その周辺はアスファルト貼りであるのかどうか、そういうことなどの説明もお願いしたいと思います。

それと、先ほど内部のものはだいたい終わっていると話されておりましたが、多目的広場のところなどもあれでいいのかどうか。そして、駐車場のところの周辺の石貼り、その上は手すりとか、そういうものはないのかどうか。そのへんもお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、駐車場、これも今回舗装で完了します。乗用車につきましては12台分と、それから1台は身体障害者用、それから修学旅行等に対応するために、大型バスの駐車場を計画しております。

それから、多目的広場につきましては、先ほどもいいました、中はオープンで空いていますので、その部分を石貼り、下の方をやります。あとは、手すり関係なんですけど、相当勾配があるものですから、そのへんについても転落防止を兼ねてやる予定にしております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

工期は第3期となっているんですが、これで完了するのですか。それともまた引き続きあるんですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。今回の3期工事で完了致します。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確か島の学校は、建物本体も久米建設だったと思うんですが、今回また久米建設さんと共同体、山里土建さんになっている。これは金額が大きい。他の業者に、談合じゃないかと疑われる可能性がある。今、建設関係の皆さん方も仕事を取るということで一生懸命だと思うんですが、特定の業者にだけ仕事が行くと、果たして公正にやられているかどうか。後の野球場のスコアボードも同じ建設会社がやっている。そういう面で、最近偏った入札が行われているんじゃないかと感じられる。そのところは本当に公平にやっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今回対象となる業者がBランク3社、Cランク3社、そしてCランクのBグループとして6社を対象として指名しております。もちろん指名競争入札ですので、それぞれのグループで入札した結果が、たまたま、また久米建設さんに落札されたということになります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに公平にやったということになっても、第三者から見れば、何かあったんじゃないかと、不思議がられるのは当然だと思う。そのところはもう少し考える余地があるかと思うんですが、どのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

連続しての受注というかたちで、確かに今議員がおっしゃるような誤解も起こりかねないと思いますが、今回の請負率をみても87.3%の請負率であります。これはかなり業者間同士の競争でもって、今回結果として、先ほど申し上げたとおり、久米建設さんのJVが落札した経緯になっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第55号、島の学校体験交流施設工事（3期工事）請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第4 町道奥武島1号線1号橋上部工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第56号、町道奥武島1号線1号橋上部工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

それでは、議案第56号についてご説明申し

上げます。

町道奥武島1号線1号橋上部工工事請負契約について

町道奥武島1号線1号橋上部工工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 町道奥武島1号線1号橋上部工工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 2億2千417万5千円
4. 契約の相手方 (株)安部日鋼工業
(有)大田土木

特定建設工事共同企業体
親会社として、(株)安部日鋼工業沖縄営業所所長國吉正哉

平成18年10月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

町道奥武島1号線1号橋上部工工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙で契約書、そして平面位置図を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わりました。

12番大田哲也議員の除斥について採択します。

お諮りします。

本件については、12番大田哲也議員に直接

の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、議員を除斥したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、12番大田哲也議員を除斥することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時19分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時19分)

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

請負業者が親請けが安部日鋼ということになっていますが、複数工事だと聞いていますが、そういった工事ができるのは県内に業者がいないのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。県内で、これは特殊な工事でありまして、実際これをやってるのは沖縄PCという会社がございます。1社だけです。この会社も指名してございます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

県内の業者も指名したんだが、安部日鋼さんが落札したということですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

県内でこれは特殊でやっているのは1社でございます。純の沖縄の方がやっているとい

うことです。本土から来ての沖縄営業所はたくさんありますけど、沖縄でこのPCを立ち上げてやっている会社は1社でございます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

4社全部指名しましたか。そして、それも含めて、日鋼さんが取ったということですか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいま建設課長からも説明がありましたが、この県内の業者、他を入れて6業者を今回指名しております。Bグループは地元からのグループ、6業者として、JVで今回入札にあたっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

奥武島の1号線橋の橋の上部の工事ということですが、今回、上部の橋の長さ、幅は、説明されていると思うんですけど、長さですね、どのくらいになっていますか、説明いただけませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。橋長につきましては170mでございます。5経間の、33mピッチで170mになります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

工期は125日ということになっていますけれど、この工期内で工事が完了できるのか。

今話を聞きますと、だいぶ基礎工事が遅れているということを聞いているんですが、そのへんはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。140日で終わらせる予定であります。今現在やっているのは橋梁部分と別のところの取り付け部分でございますので、直接的には橋梁の上部工には影響していないものと考えております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

その橋の件ですが、橋はできて入口の道路が前の工事で取りやめになっていますね。あれは解決できたんですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。取りやめではなくて、今あの土地自体が県の財産なんです。県の残土処理用地で。その目的外使用の手続きをやっている途中で、その過程の中で今水産庁の内諾は得ておりますので、来年度19年度でその取り付けは工事したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは前に業者に発注して材料を全部発注して、杭も全部打たれていましたが、業者とは解決済みですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

こちらのものについては発注はしてございません。おそらく測量したときのその杭だと思いますが、工事は発注しておりません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

奥武島1号線の工事は、何回か工事があるんですが、気になるのは、必ずエビ養殖場との関連が出てきますよね。このへんがちょっと気になる場所なんです。それと、製糖期のキビの搬出、そのへんが工期と重なってくる、短い工期の中で140日で完了という話をしていますけれども、またエビのなんとかでという部分は、完全に大丈夫ですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。養殖場とは一応協議して、今回振動とか騒音、それから照明、特に夜間の工事についてはエビに相当影響を与えるということが考えられますので、そこは控えるようにと、これから工程会議をもって指導していきたいと思っております。

それから、キビの搬入についてですが、現在ある道路は使用しながら、新たに橋桁があるところにかけていくものですから、その分についてはキビの搬入は大丈夫だと考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今説明のあったエビとの関連も考慮をしてこの工期で確実にできるという工期の設定なのか、そこらへんがちょっと気になるんですが、ここは再度確認しておきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

養殖場との関連も考慮して、この工期を設定してございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

この工事は途切れ途切れで、今エビとの関係もあったんですが、最終的には橋だけは145日、3月頃になりますか、橋だけは全部完了しますか。これが1つ。

それから、まだ、エビ養殖の隣の埋め土がありますね。これは次の工事になるんでしょうか。そこいらもお聞きしておきたいと。

3点目に、前回、真栄平議員からもありましたけれども、こちらの工事のために、砂、いわゆる地形が相当変わっているんですよ。奥武の船の出入りのところにずっと迫っている。これは最終的にはどうなるのか、もう一度確認といいますか、完成してからそのことも考えているのかどうか、3点お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず1点目の橋梁部分については、今回完了します。

2点目の取付部分なんです、これにつきましては、先ほども答弁申し上げたとおり、平成19年度で予定しております。

それから、砂の移動については、現在、これが原因ということでの詳しい調査はしておりませんので、今後調査して対処していきたい

いと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第56号、町道奥武島1号線1号橋上部工工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時30分)

日程第5 久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第57号、久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

それでは、議案第57号についてご説明申し

上げます。

久米島町野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約について

久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 9千870万円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町字大田565
久米建設株式会社
代表取締役 仲間良典

平成18年10月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

契約書、平面図等の資料を添付しておりますので、ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

議案第57号の久米島野球場のバックスクリ

ーン、そしてスコアボードの新築についてですが、当初、久米島野球場の計画の中でそれが計画されていたのかどうか。それとも、キャンプが誘致されて、キャンプをしていく中で、町としてこれをやらなければいけないと考えたのかどうか。そのキャンプをしていく中で、球団側から要請があってやっているのかどうか、ということで3点について質疑したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。当初からバックスクリーン及びスコアボードは入っておりました。ただ、幅は球団から要望がありました。例えば、当初25mでやったのが、投手が手が飛び出ると。去年仮設でやりました、それを想定してやったんだが、使ってみたら、左ピッチャー、右ピッチャーの手が飛び出るから、あと5mずつ伸ばしてくれと、幅についての要請がありました。

あと、一つについて出来たら名前も入るような方法にできないかと。というのは、将来的には他のプロ野球も呼んで紅白試合とか、あるいは交流試合をしたいと。それについては手書きでやりましょうということで経費は節減するような方法ではやっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

平成17年、18年度は工事をしながらキャンプを誘致したということではありますが、今回それで全て完了するということになりますか。今、一塁側、三塁側のスタンドも整備されていますが、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。まず一塁側、三塁側は現在発注しておりますので、12月までの工期の予定でございます。今回、2工区に分けてあります。内野スタンドの建設工事は。

バックスクリーンについても97日間ということで、主に躯体をつくって、それから中の機材ですね、並行で制作できるということで、キャンプに間に合わせるということでの考えでございます。

それで、あと残るのが、外の周りの植栽、それから駐車場、それから、ドームの方の園道、それが残ってきますけれど、これについては11月、12月頃に発注しようと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

たいへん単純な疑問なんですけど、久米島スタジアムと球場の名前は決まっているんですか。この設計図では久米島スタジアムになっているんですけど。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

名前につきまして、既にできた野球場の方に久米島野球場という看板も掲げて、名称もそれをつかって、横文字でスタジアムということでやっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

例えば、隣にホテルドームがあって、多目

的に総合的な運動公園としたときに、ここに対外的にアピールをする分からすれば、何らかのマスコットの的なものをくっつけて、ホテルドームとも関連させ、その名前を聞いたときに、行こう久米島へというふうな、宣伝効果も含めた命名を工夫すべきだと思うんですけれども、そこらへんはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

前に関係課集まって、どの名前にした方がいいかということでいろいろ協議しました。例えば、仲里球場、具志川球場にするのかとか、それから、具志川野球場にするのか、久米島野球場にするのかとか、いろいろありましたけれど、やっぱり久米島町ということで、久米島野球場という名前になっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの契約とちょっと違うと思うんですが、今のに関連するんですが、球場の名称ですね、久米島野球場に決まったということなんですが、この件については私は前も議会で、これははっきり名称が決まったんですかということで質問したことがあるんですが、その時は決まってないということで言っていたんです。こういった大切な球場は、全体の久米島町民のアンケートをとってもよかったんじゃないかと思うんですけれど、これはどういった委員会を組織してその名称を決定したのかどうか、お答え願いますか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまご意見あるように、本来でしたらそういうやり方が一番ベターなのかと思っております。今回、キャンプと同時にこの工事についても発注等がありまして、どうしてもマスコミへのPRのやり方とか、ある程度の名称をつけないとPR効果がないということ等も考慮しながら、今建設課長から説明があったとおり、関係課の皆さんとの協議をとおして、久米島野球場が一番いいでしょうということで、これを今回通したかたちでやっております。もしどうしてもそれで不具合があるということであれば、今後検討する余地はあるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

バックスクリーン、スコアボードの件ですが、先ほど幅は25mですか。今度つくるのは何メートルになるんですか。それと高さ。それと、スコアボードは電気設備になりますかどうかということですね、この3点をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。先ほどの長さは前の話でありまして、現在は35.4mです。高さにつきましては12m88でございます。あと、スコアボードにつきましては、有線になりますけれども、本部の方でパソコン操作でできるような磁気反転式ということで考えております。因みに、空港でパラパラで時刻とか行き先が出てくるのがあります。ああいう感じになってきます。

あと、電球は普通の青とか黄色とか、赤に

なってきます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第57号、久米島野球場バックスクリーンスコアボード新築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時43分)

日程第6 議員定数調査特別委員会委員の選任並びに正副委員長の互選について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議員定数調査特別委員会委員の選任並びに正副委員長の互選についてお諮りします。

去る9月28日の9月定例会において、委員定数調査特別委員会委員会の設置について決議しましたが、委員の選任並びに正副委員長の互選について指名してございませんでした

ので、本臨時会で報告し、議員皆さんの採決をお願いします。

お諮りします。

議員定数調査特別委員会委員の選任については、久米島町議会委員会条例第8条第1項の規定によって、仲原健議員、翁長英夫議員、上江洲盛元議員、仲村昌慧議員、平田勉議員、國吉弘志議員、本永朝辰議員、内間久栄議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、議員定数調査特別委員会の委員は、仲原健議員、翁長英夫議員、上江洲盛元議員、仲村昌慧議員、平田勉議員、國吉弘志議員、本永朝辰議員、内間久栄議員、以上の方々を指名することに決定しました。

これから、議員定数調査特別委員会の委員長並びに副委員長を互選していただきます。

○ 議長 仲地宗市

しばらく休憩します。(午前 11時45分)

○ 議長 仲地宗市

休憩前に引き続き再開します。

(午前 11時46分)

これから、諸般の報告を行います。

議員定数調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が手元にまいりましたのでご報告致します。

議員定数調査特別委員会委員長に翁長英夫委員、副委員長に國吉弘志委員、以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第7 那覇地方法務局久米島出張所の廃止に反対する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、発議第11号、那覇地方法務局久米島出張所の廃止に反対する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

発議第11号

平成18年10月19日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 内間久栄

賛成者 久米島町議会議員 仲原 健

那覇地方法務局久米島出張所

の廃止に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

那覇地方法務局久米島出張所が廃止された場合、各種申請手続き等で沖縄本島へ出向かなければならなくなり、町民にとって時間的、金銭的にも大きな負担となるため、本案を提出する。

那覇地方法務局久米島出張所

の廃止に反対する意見書

久米島における那覇地方法務局久米島出張所の役割は、財産管理や経済活動の面での各種申請業務など、たいへん重要な業務を担っている。

今回示された、久米島出張所の廃止は、離島住民に対する行政サービスの低下を招くも

のであり、たとえ行政改革の一環であっても容認できるものではない。

特に、登記申請や登記簿・公図の閲覧、登記相談などは、町民が必要な時に受けられず、また、沖縄本島へ出向いて各種申請、手続き等をしなければならないことも予想され、離島の住民にとっては時間的にも金銭的にも大きな負担となってくる。これは囑託をする場合もおなじである。

このような離島の状況をご理解いただき、これまでどおり久米島出張所業務の継続をしてくださるよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年10月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

法務大臣 福岡法務局長

那覇地方法務局長

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

以上で提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、発議第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第11号、那覇地方法務局久米島出張所の廃止に反対する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第8 北朝鮮による核実験実施に反対し毅然とした対処を求める要請決議について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、発議第12号、北朝鮮による核実験実施に反対し毅然とした対処を求める要請決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

発議第12号

平成18年10月19日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲原 健

賛成者 久米島町議会議員 翁長英夫

北朝鮮による核実験実施に対し毅然

とした対処を求める要請決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

北朝鮮が核兵器の開発・製造を進めることは、わが国全体の安全を脅かすだけでなく、北東アジア地域全体の平和と安全を脅かす極めて危険な行動である。

よって、本会は、日本政府が北朝鮮の核兵器開発・製造を断じて容認せず、朝鮮半島非

核化の実現、北東アジアの平和と安定を維持するため、北朝鮮に対し、6カ国協議に早急に復帰し全ての核兵器及び核計画を放棄するよう、毅然とした対処を求めるため、本案を提出する。

北朝鮮による核実験実施に対し毅然とした対処を求める要請決議

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という）は、平成18年10月9日午前10時35分頃、地下核実験を実施したと発表した。

今回、地下核実験を実施した理由について、北朝鮮は「米国の威嚇と制裁圧力によって北朝鮮の最高利益と安全が著しく損なわれているため、防衛的対応措置として核実験を行わざるを得なかった」ことを挙げており、やむを得ない行動として正当化している。

しかしながら、いかなる理由があれ核兵器という大量破壊兵器を国威の発揚や国際政治の駆け引きに使おうとすることは、一步間違えれば人類を滅亡に導きかねない危険な発想と行為と言わざるを得ないものであり、我が国が、広島・長崎への原爆投下を経験した唯一の被爆国として、これまであらゆる国の核実験に反対してきたことから、今回の北朝鮮の行動を到底容認できるものではない。

また、北朝鮮が核兵器の開発・製造を進めることは、我が国全体の安全を脅かすだけでなく、北東アジア地域全体の平和と安全を脅かす極めて危険な行動である。

さらに、我が国をはじめ各国がこれまで北朝鮮と積み重ねてきた日朝平壤宣言、核計画放棄を約束した2005年9月19日の6カ国協議並びに核拡散防止条約（NPT）体制等をないがしろにするだけでなく、国際社会のルールと秩序を踏みにじる行為として、断固とし

た対応をとらざるを得ないものである。

よって、本会は、日本政府が北朝鮮の核兵器開発・製造を断じて容認せず、朝鮮半島非核化の実現、北東アジアの平和と安定を維持するため、①日本独自の対応や制裁措置をとること、②国際社会と連携して安全保障理事会で迅速に対応すること、③平和的・外交的解決へ日本政府として全力を尽くすこと、④放射能対策連絡会議を開催し、測定体制を強化するなどの対策を早急に講じるとともに、さらなる情報の収集・分析を努めつつ、直ちにあらゆるルートを通じ北朝鮮に対し、我が国の断固たる抗議の意思を伝え、6カ国協議に早急に復帰し全ての核兵器及び核計画を放棄するよう促すことを含め、毅然として対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

平成18年10月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣 外務大臣 法務大臣 財務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣 国家公安委員会委員長 防衛庁長官 警察庁長官

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

以上で提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時58分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時59分)

これから討論を行います。

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第12号、北朝鮮による核実験実施に対し毅然とした対応を求める要請決議は、原案のとおり可決されました。

以上で、平成18年第7回久米島町議会臨時会に付託されました議案は全て終了しました。

これで平成18年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さんでした。

(午後 0時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号11番） 内間久栄

署名議員（議席番号12番） 大田哲也

平成18年（2006年）

第8回久米島町議会定例会

1日目

12月15日

平成18年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成18年12月15日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月15日 午前09時55分	議長	仲地宗市
	散会	12月15日 午後2時30分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	真栄平勝政	15番	仲原健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成18年12月15日(金)
午前9時55分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	19p
第2		会期の決定	19p
第3		議長諸般の報告	19p
第4		一般質問	19p
		散会	55p

(午前9時55分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成18年第8回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番真栄平勝政議員、15番仲原健議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月15日から12月19日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月15日から12月17日までの5日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成18年10月12日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、その報告書をもって議長の諸般の報告に

替えさせていただきたいと思います。

次に、例月出納検査の結果の報告が町監査委員から提出されておりますので、各自ご覧になっていただきたいと思います。

以上をもって諸般の報告をします。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、これから一般質問を行います。

一般質問の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。また、質問の回数は一括質問を含め、質問事項ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。2点ほど私の方から質問したいと思います。

1点目、久米島多目的公園整備事業について。久米島多目的公園整備事業は、平成16年の6月定例議会でも質問をし、答弁では陸上競技場を予定していたが、国の三位一体改革により当面休止となった。今後、財政状況を見ながら検討していきたいと述べられている。この計画を伺いたい。

2点目、農道整備について。儀間29号線からアーラ線に抜ける通称上野原線の整備計画は、平成15年12月定例議会でも質問をし、答弁では19年度に採択申請をし、国の補助事業で整備をしていくとなっている。現在の進捗状況は。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

(平良朝幸町長登壇)

6番上里総功議員の質問にお答えします。久米島多目的公園整備につきましては、財政状況はますます厳しい状況にありますので、財政状況が好転しない限り整備計画はできないものと考えております。

2点目、農道整備について。儀間上野原線は平成16年に町単独予算で農道整備が可能か調査をしております。道路用地のほとんどが個人有地であります。したがって用地買収が生じ、そのためには地主の協力が必要です。また近年、事業採択には費用対効果、それに地主の90%以上の同意率が要求されていることと、財政的なこともあり、現在、県と調整中ではありますが、非常に厳しい状況であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、答弁でもありましたように、財政状況が好転しない限り整備計画はできないと述べている。現在、嘉手刈側と儀間側で行政の許可のもとで地域の皆さん方が整備をしてグラウンドゴルフ場としており、石ころが多くて満足にプレイができないコースになっている。そこで、もし事業が導入できなければ、事業が導入できるまで行政から資材を提供してもらい、協働でグラウンドゴルフ場を整備する計画がないか、再度伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいまご質問がありますように、多目的

公園の陸上競技場につきましては、先ほどの答弁のとおりでありますので、その整備ができるまでは地域の皆さんが使えるよう、地域の皆さんと相談しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに事業ができなくてご迷惑をおかけしておりますが、上里議員がおっしゃいましたように、当面、その部分で住民のニーズがありましたら建設業者とも相談をしまして機械等が手配できるようにこちらとしても努力したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、前向きな答弁を聞いているんですが、ぜひ資材だけでも提供してもらって、協働で事業が導入できるまで整備をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。2点目の農道整備についてですが、今まで上野原線に関しては平成7年6月定例議会では受益者面積が小さく、補助事業が導入できないとか、また平成15年12月定例会においては、19年度に採択申請をし、国の補助事業で整備をしていくと述べている。また、今回の答弁では上野原線は16年度に町単独予算で整備計画が可能か調査したとか、農道用地がほとんど個人有地で、用地買収が生じ、地主の協力が必要で、事業採択には費用対効果や地主の90%以上の同意率が要求されるといっています。また、財政的なこともあり、現在、県と調整中で非常に厳しいとなっている。これに関しては質問す

るたびに答弁が食い違っている。前の答弁よりかえって今回の方は後退しているような気がする。こういう地域からの要望に対して、本当にやる気があるのか、非常に疑問に感じている。これは最初の質問からもう10年になる。その間、県と調整します、しますと、何年かければできるのか。

それと採択基準が緩和されて、以前は延長が500m以上から200m以上に、受益面積も10ha以上から5ha以上に緩和されている。それでもできない理由は何なのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

できない理由につきまして、ズバリ言うと費用対効果が出ないということでのことでもあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

じゃあ費用対効果とは具体的に伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

費用対効果についてご説明申し上げます。まず道路を整備する場合に、その事業費を出します。用地補償費、それから工事費にかかる全体事業費です。それにかかる費用をそこから出た作物、例えば今現在ほとんどさとうきびでございますけど、その経費を割ったのが費用対効果ということで、それが1、2以上じゃないと採択基準としてはクリアできないということで、今現在1以下なんです。で

すから我々は県にもずっとこのことは言い続けてきていますけど、例えば都市部、それから離島も同じ尺度でやったら、離島の方が不利になります。特に久米島なんかはさとうきびが主でございますので、そういうところにおいては農道はほとんど整備できないのではないのということで、よく県とやり合っていますけど、やっぱり向こうの方は、規則は規則、そういうことだから厳しいですよということも、会議のたびにこのことでもちゅうやっているような状況でございます。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次、7番崎村稔議員。

(崎村稔議員登壇)

○ 7番 崎村稔議員

おはようございます。7番崎村です。2点ほど質問いたします。1点目、観光振興について。比屋定バンタの展望台は、最近、建て替えて大変きれいになりました。しかし2階への車椅子用の通路がありません。案の定車椅子の観光客から、障害者への差別だと苦情が出始めています。トイレは障害者用の整備をしてあり、片手落ちではないでしょうか。弱者に優しい行政サービスをするためにも車椅子用スロープを造るべきだと思うが、町長の所見を伺いたい。

2点目、農業振興について。儀間東部の山玉城、通称嘉手苺原線の整備は、従来から再三要請してきましたが、予算がない、合うメニューがない、利用農家が少ないといった理由で却下されてきました。第一次産業に力を入れていきたいと言っていた町長、農家は一

日も早い整備を期待し待ち望んでいます。一挙に全線整備してくださいとは言いません。毎年少しずつでもいいから整備して行って、町長の熱意を示してほしいと思います。そして人々に夢と希望を与えてほしいのですが、計画していく考えがあるか質問します。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番崎村稔議員の質問に対してお答えします。観光振興について。当初、設計において2階部分のスロープも検討しましたが、構造上の規定がありまして勾配の12分1を確保するためにはスロープ延長が35m以上になり、用地の確保、また75cmごとに踊り場を設けることになり、さらに延長が増え、駐車場から乗り入れができなくなり、現在の構造となっております。そのために1階部分は旧展望台と同じ高さを保ち、身体障害者用のためのスロープを設けております。

2点目、農業振興について。以前に答弁したように費用対効果等、補助事業での採択は厳しいということをご理解いただきたいと思います。また、現在の財政事情では単独での整備も厳しいため、あまり費用のかからない方法、例えばアスファルト廃材等の再利用等を検討したいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

この答弁を聞いていますと、町長のアイデアとか考え方が全然入ってないような気がし

てありませんが、というのは、2番目の答弁書の冒頭の方に、「以前に答弁したように」とありますが、私は平良町長になってはじめてこの質問をするわけですが、ということで前からの答弁と同じようなかたちだと思います。全然町長の考え方は入ってないと思いますが、どうですか。これは後の方でまた、最後の方で答弁をお願いしたいと思います。

1番目の観光振興について。議員団の現場視察のときに、建設課長は、私が、「車イス用のスロープは作りますか」と聞いたら、「もちろん作ります」と言っていましたよね。いざ出来上がって見たら作ってない。本当にこれはどうなっているかと思いましたが、答弁書を見たら、規定に合わないからできなかったということですが、その時はもう、現場視察のときにはこれはもうわかっていたんじゃないですか。結局設計の変更、この時わかっていたら私も、設計変更も言ったと思うんですが、これは嘘をついたことになりませんか。そうしたら課長の答弁は住民軽視、議員の発言軽視、観光団軽視、障害者軽視ということにとってもいいと思いますけど、どうでしょう。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

さきほど「以前に答弁したように」ということで崎村議員から、そういう言葉がございましたが、この費用対効果に関して、我々離島、小さな市町村にとっては非常にネックとなっている部分なんです。カンジダムの祝賀式でも、私は県と国の職員が大勢いらっしゃってましたので、その時に、町としてどうしてもクリアできない部分、それを要求い

たしました。これは費用対効果、受益面積、これは小さな市町村ほどこれをクリアできない状態なんです。それでその費用対効果についても、我々はたまたま離島に生まれたのであるから、離島として200海里の経済水域とか国境線を形成している自負があると、そこらへんは特段に配慮をお願いするということで、私としても直接お願いした経緯もございます。ただ、これは町としては非常にクリアできない部分であるということをご理解いただきたいと思います。

そしてスロープの件ですが、1階部分と2階部分に上がった時に全く違う風景になるとか、あるいは違う物が展示してあるとか、そういう部分については2階のスロープも必然的に設けるべきなんです、この展望台については1階部分で見ても2階部分で見ても、その展望台としての機能は果たせるという判断でやったということも聞いておりますので、そこらへんをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔、

当時、ご案内の時には設計ができてなかったんです。ご案内した時は。ですからその設計の中で検討していく上に、福祉の街づくり条例というのがございまして、その中で大勢が決まる場には身障者用のスロープを設けるようにと。ところが実際に設計してみたら、先ほど答弁にもありましたように、その勾配を確保しないとイケないと。そうすると大体75mくらいになるんですよ、延長的に。それでS字カーブにしても75cmごとに踊り場を設けて椅子を回したり、そういうのを付けない

といけないと、そういういろいろのがありましてできなくて、今回、1階部分は以前と同じような高さに、そして1階部分から車椅子の方がご覧になれるようにということでスロープを付けてございます。

○ 議長 仲地宗市

崎村議員、質問するときは整理して、1番目と2番目の整理をしてから、「以前に答弁した」とかというような文言が入りましたので、一つずつ整理をしてやっていただけませんか。

7 番崎村稔議員。

○ 7 番 崎村稔議員

ですから、設計変更があったならまず議会に報告してほしかったんですが、それはなかったですよ。だから私としては、健常者、障害者平等に行えるように、2階のスロープができなかった場合は、なぜ平屋建てにしなかったか、これを疑問に思いますね。どこの各地の展望台でも、高い所にありますからほとんど平屋じゃないですか。2階建ての展望台は見たことないですよ。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前10時17分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前10時18分)

7 番崎村稔議員。

○ 7 番 崎村稔議員

造ってしまったからにはもうしようがないですけど、このまま我慢してやるしかないでしょうから。ずっと苦情は続くと思いますので、それはご了承、わかってほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前10時20分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前10時20分)

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

最後に町長に質問して終わりたいと思います。行政というのは弱い者、特に障害者と健全者の不公平がだいぶあるんですよ、今みたいに。そして農家の通勤している農道のでこぼこ、それに比べて我々公務員が通勤している道は100%舗装されている。この不公平はどこから出てくるのか。また将来、福祉国家として、福祉町として、こういう平等な行政サービスをするにはどうやっていったらいいとお考えか、最後に聞いて終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに平等にということはありませんが、これは我々行政としても、これは責務であります。つまり先ほどからおっしゃっているとおり、いろいろな展示物とかいろいろな建物を造る場合に、1階と2階とまるっきり違う展示物があった場合に、1階にもスロープを造る、2階にもスロープを造るということは、これは当たり前なんですけど、先ほど課長がおっしゃったとおり、30mも延長して2階に上がるためにはスロープを造らないといけません。そのためには土地買収が生じる、そういういろいろなものの絡み。じゃあ1階と2階で、その展望台としての機能が全く違うかという、その機能に差がないということで、それは判断したと私は理解しております。以上でご理解いただきたいと思います。もちろん健全者と障害者の平等ということ、これは町としても常に考えていることございま

す。

○ 議長 仲地宗市

これで7番崎村稔議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。一般質問を行います。バーデハウス久米島について。町長はオーランド社長として、これまで苦しい経営状況を打破し、再建を目指して新役員と共に経営改善に取り組んでいると思います。そこで次の点についてお伺いしたい。

まず、誘客活動に取り組んでいると思いますが、どのような方法で取り組んでいるのか。

2点目に、開館時間については、条例では午前9時から午後10時までとなっております。そして現実においては10時から午後9時までとなっていることについて伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

16番本永朝辰議員の質問にお答えします。1点目についてお答えします。本土及び県内の旅行代理店へのセールスの実施、久米島空港においてはパンフレットの配布、久米島島内のホテルとタイアップして、ホテル内のロビーにバーデハウスの案内書を設置して誘客に努めております。

また、島民向けにはナイト割引料金等を設定して取り組んでおります。

2点目についてお答えします。条例上では午前9時から午後10時までとなっております。

す。しかしながら経営悪化に伴い営業効率から人件費、電気代等々のコスト削減の一環で現状の形態になっているとご理解ください。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

ただいまの答弁では、やはり本土、あるいは県内、島外につきましての誘客活動については答弁のとおり良くなっていると思うんですが、とりわけ島内の方たちの利用、そこらへんが非常に少ないのではないかと思います。実は私も10月からなんです、月5、6回くらい行っているんです。お客さんの入りはどうかということ、午前に行ったり午後に行ったりしているんですけど、やっぱり少ないです。観光客が来る場合は満配する場合もあるんです。その中でも島内の利用者がいつも同じ顔ぶれのような感じがするんです。そのあたりがもっと、島内へのピーアール、そこらへんいい方法がないものかどうか。もちろん観光客も商工関係でどんどん誘客をして、そうすれば利用者も多くなるのではないかと思います。どうしても島内の方だけでは経営がうまくいかないと思うんですよ。そうしますと、観光客の誘致も含めてやれば、バーデを利用する方も多くなってくるといような感じがします。そういうことで、島外の方に対する利用促進といいますか、そこらへん、もっといい方法はないのか、そこらあたりをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。開館当初は、けっこう島民

の方も多かったんですが、だんだんそれが少なくなっているということは、最初は物珍しさとかいろんな要件があったと思います。だんだん少なくなっている状況の中で、その原因が何かという部分を今模索中でもあります。原因がわからないと島民を引き込むような方策が取れないということで、今、いろいろと勉強しながらやっております。

島民向けには、区長会でいろいろとパンフで宣伝したり、同期会とか、モアイの仲間とかに関しても、今、オーランドとしては一生懸命島内のお客さんを引き込もうと努力をしております。

島外なんです、旅行代理店と密接に連絡を取り合いながらやっております。しかし旅行社からすると、お客さんを呼ぶ事に関しては、やはり料金の問題が出てきます。旅行社からすると、低料金を要求してくるんですが、ところが運営する側からすると安くで入れると採算が取れない。そのへんの整合を取りながら旅行社との交渉は続けております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の答弁わかるんですが、特に町長は9月定例会でしたか、その質問に対する答弁の中で、3年以内に単年度黒字への転換を目指しているということで、ですからそこらあたりも含めて、ぜひ島内の方が多く利用されるように方法を考えてもらいたいと思うんですよ。

それと、時間も条例では9時から10時となっているんですが、中にはやはり仕事をしている主婦あたりから、10時までやれば仕事を終えて、夕飯の支度とかしてゆっくり行ける

んだけども、9時までになったから行けなくなったというような意見もあるんですよ。朝は10時からにしても、午後の時間帯をもう少し前みたいに10時までやったらもっと利用しやすいかなというような話も聞かれます。そういうことでこういう質問を出したんですが、そこいらも含めて、財政的に大変厳しいかとは思いますが、もっとそういった時間帯も、できれば前みたいにやってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに本永議員がおっしゃるとおりでございます。今、まず一つ目に、島内のお客さんが少ないということはおっしゃるとおりでございます。それについては、小回りが良くようにということでバンタイプの車を購入して、5名以上のお客さんがいればいつでも迎えに行くという体制も取っております。そして各島内の事業所にもパンフレットを配布したりとか、いろいろなことは今やっている最中であり、また、年間フリーパス券というのでも売り出しておりますので、そこらへんもこれから着々と結果は出てくると思います。

それと時間の件ですが、確かに第11条でバーデハウスの開館時間は午前9時から午後10時までとするというふうになっておりますが、それについては、ただし指定管理者は必要があると認めたら町長の承認を得て時間を変更することができるとなっております、その中で前町長は経営効率の問題とかいろいろな部分でその時間帯にしたと思います。また今回も総支配人から、しばらくはこの時間帯でやって行きたいという要望がありまし

た。10時まで開けてくれというニーズは確かにあります。これについては以後、検討課題としてやっていきたいと思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

本永議員の本件に対する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の町長の答弁でわかるんですが、まだ新しい役員体制になってから半年しかありませんので、これからだと思うんです。そういうことで、ぜひ今後新しい体制の下でバーデハウスの運営がスムーズにいけますようお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次に、5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田でございます。3点ほど質問したいと思います。まず1点目、選挙投票所の廃止についてであります。国は国民の政治不信や選挙離れ、無関心層が増えるのを勘案し、投票時間を延長し投票率アップを指導しているが、本町においては今回の知事選から美崎地区と大岳地区の投票所を廃止したことで地域住民に、これまでにない経済的、時間的負担を強いられ、大きな憤りを感じております。これは投票率の低下にもつながり、また住民サービスの大きな低下でもあると思います。次回の選挙から以前に戻すよう地域から強い怒りの声大きいですが、当局の見解を伺いたい。

2点目、久米島空港真泊線、中央通り、新興通りの拡幅整備計画について。沖縄県南部土木事務所では昭和16年度に久米島空港真泊線中央通り新興通りの拡幅整備計画について調査を行い、去った8月30日に、その結果に関する説明会が地域住民や関係団体に対して行われました。そして南部土木事務所では事業化の可能性について費用対便益分析を行った結果、道路拡張整備は事業化できないとの回答でした。具体的には道路整備で駐車帯を設けることにより混在改称され、走行の時間短縮や経費減少による便益が18億2千万円発生し、対する工事費用は用地費や物件、営業補償等が91%を占め、41億円となり、費用に対する便益費が1.5倍以上の62億円必要など、今回の調査では3分1の0.47倍しか得られないとの理由で、不採択になるとの説明でした。その結果を踏まえお伺いします。

中央通り、新興通り商店街は旧具志川村時代から現在まで、久米島町はもとより沖縄県や久米島商工会等の関係機関から様々な支援を受け、活発に活動をしてこられましたのは、総合計画に中央新興通り会ビジョン策定と、仲泊中央大通りの拡張工事とうたわれていることがあげられています。総合計画を推進する行政の立場から、上記結果をどのように受け止め、当該地域として今後どのような上位計画を頼りに活動すればよいかお伺いしたい。

3点目、中心市街地活性化基本計画について、賑わい復活にはほど遠く、万策尽きた感じが見受けられる商店街ですが、近年の明るい話題として、まず兼城港から北原空港近くまで、いわゆる西海岸一帯を一つのエリアと位置づけて見ると、再建中の旧久米島観光ホ

テルの復活、スポーツキャンプ受入施設の充実、旧サンリーフホテルの来春オープンと西海岸エリアは非常に将来性のある動きが感じられます。そこで総合計画にもうたわれている西海岸開発事業の具体的な計画づくりに着手することを提案いたします。

イーブ地域のように観光関連事業者が集積する仕掛け等を施せば、久米島西海岸リゾートも夢ではないように思われます。そしてこれを実現させるためには10年から20年先までの計画が必要となりますが、折しも8月にはシャッター通りという言葉に代表され、閑散とした中心市街地に賑わいを取り戻し、歩いて暮らせる街づくり推進をするために改正中心市街地活性化法が施行されております。支援措置には中心市街地の活性化に資する道路の整備事業や交付金の事業枠拡大等があり、魅力的なメニューが盛りだくさんとなっております。そこでお伺いします。私はこの法律改正をチャンスに捉え、町としても総合計画の見直し時期があることを視野に入れて、改正中心市街地活性化法を生かした計画立案をする考えがあるかお伺いします。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

(仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長登壇)

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

5番宮田勇議員の質問に、選挙管理委員会の書記長としてお答えいたします。投票所が近くの公民館などにあることは望ましいことと思いますが、今回の投票所の再編は、現在の車社会の状況や期日前投票制度の創設など

を踏まえて、一つ目に全町同一の基準を設けて、町全体がバランスよく、公平になるようにする。二つ目に投票事務の効率化を図る。以上の2点を目的に行われたものでありますので、ご理解をお願いいたします。

(仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

久米島空港真泊線の拡幅整備計画についてお答えします。中央・新興通りの拡張工事については、去った8月30日に関係者を集めて県の方針を説明しております。その結果につきましても、議員の質問にあったとおりでございます。それを踏まえて県では二つの案を提示しております。一案は、現在の道路を利用し、一方通行にして歩道を設け、歩行者の交通安全を図る。二案は、比較的空き屋敷のある南側を拡幅し、歩道を設け、片側歩道の案が提示されております。今後この二案での検討を地元へお願いしております。

3点目の中心市街活性化基本計画について。これまで町としては平成16年度と平成18年度に商店街パワーアップ支援事業の導入などにより、商店街活性化に取り組んできております。今後においても本町としては商店街を中心に、中心市街活性化法を地域指定することによりどのようなかたちで商店街が活性化できるのか、関係者の皆様と相談しながら進めてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

答弁で全島同一の基準を設けて、町全体のバランスよく公平になるようにする、これはすでに、バランスが崩れていますよ。今まであった投票所をなくするという事は、公平じゃないんですよ。なぜ今まであったのを今年の知事選から廃止したのか。車社会とはいえ、今、独居老人が何十世帯とあるんじゃないですか。美崎の投票所だったら、年寄りもゆっくり歩いて行ける、車のない人も行きよった。しかし今度はしっかり選挙に関心ある人はバスで行った人も何名かいたが、もう来年からは行きませんよと言う方が多く、今年はこの形で行くかもしれないが、もう来年から行けないではないかという声がたくさんありますよ。それで町全体のバランスが公平になっているか、これにはとても疑問に思いますよ。

前回と今回との投票率はどうなっているか、そのへんも教えてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、12月1日に選挙管理委員会で今回の知事選挙の総括を行っております。その総括の結果なんですが、今回のこの投票所の統合の投票率に与えた影響については、一部の地域に若干認められるものの、全体的な大きな影響はなかったというようなかたちで判断しております。先ほども申し上げたとおり、今回の投票所の見直しについては、この総務省が定めたこの投票所の基準に基づき、町全体のバランスと公平性を図ること及び投票事務の効率化を目的に行われたものでありますの

で、今後とも町民に対する説明を行い理解を求めていくということになっております。

そして、今後につきましては、車を運転できないお年寄りについては、家族や親族で乗合で投票所に行っていただくように呼び掛けるということですね。そして、当日、投票所に行くことができない方につきましては、期日前投票制度の積極的な活用を呼び掛け、投票率の向上に努めていくことを確認しております。

その根拠でございますが、なぜ、そう判断したかという根拠でございますが、まず当日も一部真謝地域の住民から会場で苦情がございました。それも承っております。

全体の投票率の影響なんです、前回の知事選挙の投票率が66.69%、今回が70.68%ということで、3.99%の増となっております。ただ、投票率というのはいろんな要素が絡み合って決まってくるものでございます。特に候補者とのつながり、候補者と地域とのつながり、そして選挙運動そのものの盛り上がり、あと天気等も影響してきます。そういうことで、結果としましては全体として3.99%の増となっているということです。

それを投票区別に見てみますと、旧具志川地域がかなりの投票率のアップにつながっています。旧仲里地域はどちらかというと伸び率が少ないというような結果になっております。第1投票校区、仲里校区が今回69.18%です。前回に比べますと0.05%、具志川改善センターが今回71.90%、前回に比べて6.93%の増、第3投票区、これは久米島地区ですが、68.31%、5.79%の増。あと比屋定が78.44%、これは3.33%の増ということで、地域別に見ますと旧具志川が、この候補者とのつ

ながりが近い地域はかなり高い伸び率を示しているということで、候補者とのつながりがかなり投票率に影響を与えたと見ております。

投票率に関しては以上ですが、それから現在の4投票所の配置で、投票所が遠い所と近い所に、この投票率の因果関係があるかといったら、それは認められません。上がる所は上がるということで、この距離と投票率との因果関係というのは認められないということでもあります。

あと2点目に、経済的・時間的負担も強いられて、住民サービスの低下になったということもございますが、これについてはどの部落でも自分の公民館で投票ができるということはいへん望ましいということもございますが、やっぱり選挙スタッフの確保の問題と費用の問題が生じるわけでございます。そこで効率的、効果的にこの投票事務ができるようにということで、先ほどお話ししました総務省が定めた投票所の設置基準というのがございます。その設置基準が距離、投票所の距離が概ね3km程度ということと、一投票区の有権者が3,000人という基準でございます。それに基づいて今回の町全域、この投票所の見直しをしたということもございます。

以上でございますので、ひとつまたご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

選挙は隣近所も親兄弟も支持者は異なるんです。それを隣に頼んでとか、誘っていくとかいうのは大変個人的に負担がかかると思います。車がない年寄りの方はバスで行ってい

るんです。今度の場合は事前説明がしっかりなされてないじゃないですか。ただ広報マイクで前日に放送したぐらいで、できれば美崎地区で、もう来年からなくなりますよという住民に説明責任をしっかりとやらないから、今度こういった苦情もいっぱい出てきているんですよ。今後それについてはしっかりと説明をやってほしいと思います。

それから、投票所の人間の確保の問題といいますが、これまでやってきたじゃないですか、これについても。この知事選費用として580万円余り事務委託費で歳入として入っているでしょう、それを効率よく使えば、そういった選挙費用でしっかり、選挙スタッフも確保できると思うんだが、それについてもう一度答えてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

選挙スタッフの確保の問題についてお答えいたします。まずは市町村ごとの投票所の数なんですが、久米島町が人口約1万人で6カ所の投票所となっております。東風平町が本町の約人口2倍で2カ所投票所が。あと南風原町が本町の約3倍で3カ所、投票所の数が3カ所ということになっています。この投票所の数に応じて当然選挙スタッフも多く必要になってくるということでございます。参考までに、17年度に行われた衆議院選挙の投票事務のスタッフの数でございますが、本町が75名です。そして南風原町が65名、東風平町が50名で処理しているわけです。これについては、投票立会人も含めて確保の面でかなり苦勞を致しております。それと併せて本町の

職員数がどんどん減ってくるという状況でございますので、既に合併してから今現在30名近く町の役場の職員は減っているということで、やっぱり今後を考えた場合、ある程度のそういった投票所の集約も必要だという考えでございます。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

次に移りますが、その前に、この説明責任を十分地域に果たしてください。それを要望して、次に移ります。

中心市街地活性化基本計画について。3点程聞きますが、まず1点目に、改正された中心市街地活性化法について、どの程度仕組みについて理解しているか。

2点目に、5カ月ほど前に関係者へ相談があったようだが、今後、どのような工程を組み込んで進めていくのか、どう進めていくのか。

3点目に、改正された中心市街地活性化法では市町村が基本計画を作成し、国の認定をもらうことで重点的に支援が受けられるとの仕組みとなっているが、今後、計画策定をする上で町のどの部署の担当がどのようなスケジュールで進めていくのかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

1点目ですが、確かに今回、中心市街地活性化法が改正されまして、中身としては、零細、中小的な商業地にかなり有利なかたちの中身になっています。当然、町が主体となって、その地域を指定していくということなんですが、そこで問題は、まず何のためにやる

か、誰のためにやるかという部分がまず基本にならなくてははいけない。そうするといい制度であったにしても、町はその制度を制定したときにそれを活用する人たちがどういう動きをするかというのが一番問題なんです。ただいい制度ができたから行政はそれを採り入れて制度化しようということだけでは事は通らない。そこに住んでいる人たちが、商業を営んでいる人たちが本気になってその街づくりをやるのかどうかというのをまず確認しないとはいけない。制度制定以前に、確認をしておかないと、無駄な金、無駄なエネルギー、無駄な時間を費やしてしまうなものですから、まず先決としては、その地域における方々が本気になって、その制度を採り入れて活性化に向けてやるかどうかという確認がまず先決だと思います。

どこの部署でやるかということなんです、現在は企画財政課でやるのか、商工観光課でやるのかということに関しては、まだ内部で話し合いはしてないんですが、いずれにしても内容的にはものすごくいい制度の中身にはなっています。今後地域に入って行って、地域の皆さんと膝を交えて話し合いをして、行政だけで進めてもしようがない部分があるので、本当にその地域と行政が一緒になってやっていかないとやる意味がないと思います。まず、地域に入って意見を聞いて、一部の人間だけがそこに向かってもしようがない。やっぱり地域全体として取り組みができるかどうかというのはやらなくてははいけないので、その確認をして、取り組む方向さえ決めたら、町としてもどこの部署で進めるか検討していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5 番宮田勇議員。

○ 5 番 宮田勇議員

申すまでもなく、その地域というのは旧具志川の仲泊、鳥島地区でございますが、かつて昭和60年代までは久米島のメインストリートは具志川、仲泊、鳥島ということで位置づけられて活性化しておりました。

この通りが大変閉塞した感覚で、商店街関係も閉塞的で不景気で、不安を背負っている地域を建て直し、活性化を目指し、21世紀まちづくりというかたちで、いろいろと進めているようではありますが、地域からの要望もしっかり受けとめて、どういったかたちで進めていくという計画書を作って地域との話し合いも持ってほしいと、こう要望します。

次に、仲泊中央通りの拡張であります、一案は現在の道路を利用し一方通行にして歩道を設け、歩行者の交通安全を図るであります。それは説明も南部土木からもあったとっておりであります。

第2案、比較的空き屋敷のある南側を拡幅し、南側というと鳥島側なんですね。拡幅し、歩道を設け、片側歩道の案が提示されております。今後この2案の検討を地元へお願いしてあります。こういったことで説明したんですか、お願いしておりますということは。説明してありますというんだが、地域ではあれから3カ月半も経ったんだが、地元への何の回答も打診もないということですが、今後、どのようなスケジュールで地元へお願いしていくのか、それについて教えてください。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。去った8月30日に地元

関係人の皆さん、関係課、団体を集めて改善センターで説明されております。その中で、県ははっきり道路拡張整備は事業化はできないとはっきり申ししておりました。それを踏まえて、先ほど申しました2案での検討をお願いしますということでありましたので、地元としてはあくまでも拡張を要求していくということで、その後の進展はございません。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この2案の検討というのは、県から企画書を出されておりますか、町からですか、県からですか。そうであれば、それなりに、そういった2案も地域住民にしっかり説明していますか、3カ月半経って地元は何の説明もないという地域の声なんですけど、それについてももう一度答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

先ほど申しましたように、この2案も説明されております。それを踏まえて地元の方でこの整備の方法が可能か検討してくださいということで、一応、県の方から地元の方には投げかけてあります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

今の説明で一応は理解はしておりますが、やはりできるものはできる、できないものはないとこの2案をしっかりと説明してもら

わないと。というのは、これには県としても用地費や営業物件補償とかいろいろあるものですから、そのへんも地域に説明しながら、また地域は地域として21世紀のまちづくりに燃えておりますので、しっかりと住民説明をやって、今後進めていってほしいと、こう思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで5番宮田勇議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前11時12分)

引き続き会議を開きます。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。危険箇所の歩道について質問いたします。仲泊から兼城に向かうバイパス道路は交通量が多く、交通事故が多発しており、危険箇所として久米島町民生委員、児童委員協議会より町に対して平成17年2月21日に、「この区間は街路樹に小学校低学年の子ども達の姿が影になり、走行中確認しづらいことが多いので、子ども達の飛び出し抑制のためのガードレールの設置を要望します」と要望書を提出していますが、それに対してどのように対処してきたか、今後どう対応をしていくのかお伺いします。

次に、久米アイランドホテルからイーブリーホテル前の区間は、交通量と歩行者が多い割に片側の歩道の幅員が狭く、街路樹としてフクギが植えられているため、歩行者が対抗できず車道を通るケースが多く、大変危険であります。先月も人身事故が発生しており、

早急に安全対策を講じる必要があると思います。この区間の歩道の安全対策について町長の考えをお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番仲村議員の質問にお答えします。危険箇所のガードパイプの設置については、県へ要請しております。県の整備計画では現在限られた予算の中で腐食し、危険箇所として緊急を要するところからの整備をしている状況にあります。ご指摘の場所につきましても、次年度以降整備をしたいとの回答を得ておりますので、今後とも要請をしたいと考えております。

次に、久米アイランドからイーフビーチの間の道路につきましても、現在、県が整備している島尻銭田間の工事が平成19年度には完了する予定でありますので、その後引き続き整備していただくよう要請をしている所でございます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

仲泊から兼城に向かうバイパスは、平成16年でしたか、痛ましい交通死亡事故が発生しまして、清水小学校PTAでは即役員会議をもってこれを関係機関に要請をしております。要請をして、その後の回答として検討中であるという回答でなかなか進展していない状況で、今年の2月に民生員を通して町の方に要請書を出しております。

今の答弁にあります、この腐食している危険箇所として緊急を要するところ、ここは2カ年前に事故が起こって、早急にその対策を講じてほしい、非常に緊急を要する所であり、その方が優先的にやるべきところではありますが、民生員から要請が出る前に町としてこれは当然、事故が発生して、町として要請すべきであると思いますが、町としてはどう対応してきたか、その事故後、それをお伺いします。

それから、久米アイランドからイーフビーチの区間も、先月も人身事故が発生しました。この区間について、今要請しているところであると。今まではそこを危険箇所として感じなかったのか、要請してこなかったのか。そしていつ頃これは要請してきているのかについてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、1点目の仲泊から兼城間のバイパスの件ですが、今、県の方では、先ほど危険箇所、腐食しているカ所を重点的にやっていると答弁しておりますが、これにつきましては、支柱が腐れて非常に危険であると。例えば歩行者に害を与えとか。それから特に今重点的にやっているのが山里、西銘方面、それと真我里の方ですね。あと1カ所、飛行場線、向こうも折れて曲がったりとか、そういう支柱が折れている箇所が危険だからということで、今、緊急性があるということでの優先順位でございます。

それから、仲泊兼城バイパスについては要請しております。それで、去った2週間くらい前ですか、担当がたまたま久米島に見えて

いたものですから、その場でも要請しております。担当はできるだけ来年の予算化をしたいということでございます。

それからあと1点、イーフ線につきましては、毎年行われております6月か7月の県土木建築部と市町村の行政懇談会がございます。その中で久米島町の重点道路整備計画としてイーフ線、それから中央新興通り、先ほどありました。それから縦断線、これをずっと要請しております。去った町長が就任したときも南部土木の方に私と盛本課長3名で要請に行っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

この兼城から仲泊のバイパス道路、2カ年前にPTAとして要請して、そして今年度民生員に要請して、なかなかこれまでの回答が来なかった。父兄の間では、阿理地区の住宅が増えてきて、それから子ども達の通学がどんどんまた増えてくると、そういう状況の中で安心して子ども達を通学させることができない。これはどのようになっているかということで、父兄からもそういった声がありました。先ほど僕が聞いているのは、その事故後即刻行政が対応してきてかということなんです。民生員が要請したからじゃなくて、行政として危険であるということを知り、即行動に移るべきだということを行っているんですよ。

それと、イーフ地区について、要請しているところであると。現在のこの歩道について、その危険性を町長はどう感じているのかということですね。私はこの現場を見ましたが、非常に狭い幅員の中でフクギを植えていま

す。歩道というのは歩行者の安全を第一にすべきであって、当時としての状況の歩道であります。現在はもう交通量も増えて歩行者も多くなっています。狭い道路の真ん中にフクギを植えたような状況になっています。その景観は2、3番です。その状況を町長はどう見て、どのように要請しているのか。要請の中身、例えばそこが歩道の幅員が拡幅の可能性あるのかどうか。そうじゃなければこの街路樹が必要なのかどうか。ガードレールが必要なのかどうかということも含めて、町長の考えを伺いながら、今後の見通し、今、要請しているところなんだが、19年度以降、いつになるかわからない、今後の見通し。こういうのを早急に対策を講じてほしいということ述べて、質問します。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに仲村議員がおっしゃったようにイーフのあの通りについては非常に危険だという認識はしております。これについては、以前にも議会の中でもありましたが、植栽が必要なのか、必要じゃないのかという議論もありました。私はこの田舎では植栽は必要でなく、歩行者の安全を優先する方がいいということは、これは先ほど課長から申しましたとおり、土木事務所へ行った時にも、どうして国が指定するメニューどおりに道路を造るのかと、田舎には田舎のニーズがある。これを踏まえて道路を造ってほしいという要望も合わせて行いました。

イーフ地区については、ガードレールについてはどうかと思いますが、ただ、歩道を広くして植栽をなくした方が見通しがいいとい

うことで、そういうふうに考えております。

また今後の展開ですが、就任当時要請して、久米島へいらっしゃった時に、そして課長と一緒にまた道路事業部所を話ながら、危険箇所について説明をしながら要請をしたところですが、その中で、道路財政は今非常に厳しいということを言われて、すぐできる、できないの話ではなくて、この銭田島尻間の延長としてなら可能性があるという回答をいただきましたので、それについてまた町がもっともっと熱意と情熱を持って要請すれば、早いうちに解決できるのではないかと、そういうふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

バイパスの件ですが、町としても大変危険ということを察しております。それで、まず県の方に問い合わせたところ、向こうに植樹帯があって低木が植えられています。それが交通安全のためになるという考えだったからということの話であったんです。それで、じゃあ今回はこういうことですからぜひお願いしますということで、先ほど答弁したように、そこにガードレールができるように今後も要請していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。2点ほど質問をしたいと思います。

まず最初に、かんがい排水の維持管理につ

いてお尋ねをします。カンジンダムは、現在、試験取水及び給水がスタートしております。しかしカンジンダム水系のダム及びかんがい排水設備の維持管理について、未だ具体的な方法等が確立されておられません。今後の維持管理方法等について具体的な説明を求めます。

2点目に、イントラの利活用について質問をいたします。地域イントラ整備事業で久米島一円に町独自の光ケーブルが設置をされております。しかし地域住民は、その設備を具体的に利用する、活用することができません。今後の有効利用について町としての考え方を伺いいたします。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番平田勉議員の質問にお答えします。かんがい排水の維持管理について。カンジンダムの維持管理については、県から示された施設管理について、県と町との管理委託の確認を行い、そして町が直接管理すべき施設、土地改良区への委託管理させる必要がある施設については、整理していく必要があります。その後、施設の維持管理について、町が負担すべきもの、受益者が負担すべきものを具体的な数字を出して整理していきたいと考えております。

イントラの利活用について。久米島町情報化基本計画では、地域情報ネットワークの実現、離島型電子自治体の実現、地域健康管理システムの実現、総合防災、保安システム、産業振興プラットフォームなどが計画に上がっ

ておりますが、町の財政状況や地域におけるインターネットなどの普及状況などを踏まえて今後対応していきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

かんがい排水の関係ですが、維持管理の分界点、あるいは受益者負担の具体的な数字を出して整理をしていく必要があるという答弁ですが、いつ頃までに整理をしていくのか、明確にさせていただきたいと思っております。といいますのは、今、末端設備の接続工事等をしてありますが、受益者負担に対する不安等があったり、接続を躊躇している、こういう農家もかなりいるようですので、早急にやる必要があるという気がしています。そこらへん、いつ頃までに、こういうものがスタートするのか、整理するのか、まずそこを明確にしてください。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今、県の方からカンジダムの施設の管理について、項目を出して示されてきております。具体的な話については、これから一つひとつチェックしながら、町が管理すべきもの、また、土地改良区に管理委託させるものということで、まず整理していきたいと考えております。

また、末端の水を使う、農家の皆さんについては、適正な水の使用料、そういったものを具体的な数字を出してやっていきたいと思っておりますが、できるだけ負担のかからないようなかたちで、また運営ができるような数字で

持っていきたいと思います。まずは具体的な数字を出して検討していくと思っておりますが、話し合いがまだされていないので、4月からは町に管理が移管されることになっていきますので、3月までには、早めにそういった数字を出して検討を進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに平田議員がおっしゃったとおり、現在、かんがい施設を事業で進めているところでありますが、やっぱり受益者の中には躊躇している部分も見られます。これは確かであります。これについては課長がおっしゃったとおり、具体的な数字が上がれば早急に、その受益者の皆さんにお知らせして、ぜひともかんがい施設を導入するように町としても進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この件、最後に、私も今仲里土地改良区の関係で土地改良区に係わっているんですが、県は、当然町がやるべきものだという意識があるし、町もどこかに土地改良区がやるのが当たり前という感じの、三者ともどちらかが旗を振るだろうというふうな、そんな感じがするんですね。当然、協議の場が必要だと思うんですが、そこらへんの協議の場を、町が旗振り役になって、同じ協議の場に着くというふうな、協議の場の設定を早急にとってほしい。そうしないと今後、受益者負担の問題とかいろいろしたときに、土地改良区、あるいは受益者の方からすれば総会なりでの事業計画、予算関連含めて係わってくるので、先

ほど答弁で3月いっぱいではという部分もありましたので、そこはぜひやってほしい。そこらへんを示して、さらに接続を増やしていないと、維持管理は厳しくなっていくという気がします。農林水産課長、旗振り役どんなでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

おっしゃるとおり、今、県と町と土地改良区のこの話し合いの場がなくて、今、宙に浮いたような状態であります。これは早急に協議会を立ち上げて話し合いができる場所をつくって話しを進めていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次にイントラ関係。この事業は、実は合併前からスタートしておりますので、かれこれ6、7年くらい経過しているのかなという気がするんですね。にもかかわらず、財政が厳しいという部分での答弁でしたが、どうもこの間の様子を見ていますと、事業導入段階で具体的な有効利用というんですか、具体的な計画が策定されずに事業が走ってしまったという感じがするんですね。基本構想とかも出て計画が上がってきたんですが、なかなか有効な利用がされてないというのが実感です。しかし、利用しなくても維持管理費はかかるわけですね。このシステムを今後どうするのか。具体的に一例としていいますと、テレビ会議システムがあります。これも利用された形跡がほとんどない。今、具志川庁舎、仲里庁舎含めての会議では、人間が車で移動している。これが現状だと思うんですが、そうい

うものさえうまく活用しきれてない。

一方で、未だにオフコンが利用されている。これも維持管理費がかかる。こういうものを考えたときに、費用対効果の部分も考えれば、住民にも利活用できるような利用方法、あるいは行政システムの中でのさらに有効な利活用方法がないのか、そこらへん真剣に考える必要があると思えます。

それは金がかからなくて、今徐々に利用していこうと思えばできる部分があると思えます。それは中長期的にやる分に分けて、できるものからスタートをしていく、こういうのを真剣に考えてもらいたいという気がするんですが、そこらへんいかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。地域イントラネット事業がスタートして5、6年になるということであるんですが、当時からいろんなここに上げているような地域の防災とか安全とかということの計画も盛り込んでスタートしてきておりますが、やっぱりスタートしながら、導入しながら、そういう防災システムとか健康管理システムとかそういうのは別立てで導入しないといけないというような事業でありました。そこについては新たなメニューを探してやる必要がありますが、その件については、先ほど答弁があったように、町の財政の問題、あるいは地域のインターネット関係の普及の問題等もありますので、早急にやるということは非常に今は厳しいのかなと思っております。

以前に入れたイントラネットの活用については、学校を中心にしていろいろ今活用はさ

れております。インターネットを通じた遠隔の会議システムですね、そういうものを学校では活用はされております。本町においてはその形式は今はないんですが、システムはありますので活用においては今後、その面についても検討をする必要はあると思います。

それから行政システムと地域イントラネットについては別に考えないと、ちょっと混同する部分があると思うんですが、行政システムについては今度の18年度事業でオフコンからウェブ版の方に変えていくという計画で、今、進めているところでありまして、それは別立てで、地域イントラネットについては地域で活用するようなことを考えていますが、今後の状況を見てそのへんは検討をしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに平田議員がおっしゃったとおり、この地域イントラについては私もこの委員でした。そういう意味で、その運用の導入に関して、こういう方法で導入するのは全然費用対効果がないではないかということがかみついた点もございまして、現在のところ、残念ながら各役場、庁舎と学校、あるいは公共施設、いろいろ公共施設の間のローカルエリアネットワークになってしまっているというのが現状です。これに住民を参加させてやる方法がないか、いろいろ試行錯誤しましたが、残念ながら線が細くて住民を現状では参加させることができない。一番大きなネックはセキュリティの問題、そういう部分がありまして、今、現在そのままの状態になっておりますが、以後、いろいろな方から知恵を借りて、また

今後住民にサービスできる部分は、現在引っぱり張られている光ファイバーからどういう方法でできるのかというのは、検討していきたいというふうに思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に提案のかたちでちょっとお話ししたいんですが、今、行政の中で地方分権の関連で住民参画あるいは住民との協働というかたちで、住民と行政が一体となった街づくりというのがうたわれていて、本町のいろんな施策の中でも、そのことが強調されています。であれば、住民の生の声が町長に直接届くような、今の町のホームページで、それが可能だといえばそうかもしれませんが、そこをもうちょっと加工して、この答弁でも言っているような電子自治体としてのひとつの施策として町民電子会議室みたいな物を作って、町からの情報の提供と、その情報に対する住民の生の声が、そこに届く。町長がそれを直接見ることができる。あるいは役場の職員が直接、課長を通さずにいろんな他の課の事業とか、役場内の業務の中でも改善すべき部分を直接意見が言える、そういうかたちのようなものであればそんなに金の掛かるものではないと思うんですね。そういうものをまずスタートさせたらどうかというのが一つです。

あと一つは、インターネットの普及の関係、これは夏休み等を利用した学校施設とかの端末を使った社会教育の一環として教育委員会とも連携をすれば、インターネット講座を地域に計画をさせて、地域と社会教育の部分が一緒になって講座を開催する。そういうかたちでの普及を高めていくための施策は、財政

的な部分での金が、そんなにかかるものではないと思うんですが、そういうものを活用して、次第次第に底辺から拡大をしていって、有効利用についても、住民も一緒になって考えるという方向に持っていくためにも、今言った2点の部分を検討してほしいなという気がするんですが。町としてどうなのか、そこらへんを最後に答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。町が開設しているスカイボード内のインターネットシステムで開けますので、その中でも可能です。内容充実については検討していきたいと思います。実際今、インターネットの中で町に対するいろんな意見とか外部から入ってきています。それを関係課に、電算係の方からコピーして回覧したり、そういう方法は取ってやっていますが、画面上でみんなが見られるよう職員にも周知をして、内容が充実するよう持っていきたいと思います。

それからインターネットの講習会は、今もやっていますので、そういうものも活用しながら、地域住民にも普及がもっと図られるよう取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

1点目のホームページで生の声を聞いた方がいいのではないかといい点なんですが、確かにそれは必要だと思っています。残念ながら久米島町のホームページは、今のところ他の市町村のホームページに比べてちょっと見ても面白くないとか、そういう苦情もあり

ます。だからその点で、企画財政課には来年度の予算でホームページをしっかりと作って、住民からの声を聞き入れるような体制を取ろうということは考えているところであります。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。飲酒運転の抑止対策について質問いたします。酒は飲む人により宴会を盛り上げ、コミュニケーションを図る最高の促進剤である。しかしまた気分の高まりで、自分はそのつもりがなかったのに、思わぬ事故を引き起こし、最悪な事態に陥ることもある。これが交通事故を引き起こす一因でもある。

去った8月25日に伊平屋村で学校教職員の飲酒運転による死亡事故、続いて福岡県で起きた役場職員による飲酒運転により追突を起こした、川への転落事故による子ども3人の死亡事故、まだ記憶に新しい。これが端を発し、県及び国でも厳しく受け止め、全国的な規模で飲酒運転取締り強化がされた。今日では各自治体も飲酒運転撲滅キャンペーンが大きく展開され、テレビ、ラジオ、新聞等で毎日のように報道されている状況である。そこで町長に聞きます。既に忘年会シーズンにもなっており、飲酒運転の機会が多くなっている時節だが、飲酒運転抑止についてどう受け止めているか所信を伺いたい。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地議員の質問にお答えします。飲酒運転抑止対策について。沖縄県における飲酒運転による死亡事故は、全死亡事故の3割を占め、全国平均の3倍に達するなど極めて憂慮すべき状況であります。この憂慮すべき状況は、飲酒運転は犯罪であるという認識の希薄さや飲酒運転に対する社会的モラルの低さと肝要さに起因していると思います。このような重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、町民を交通事故から守るということは、町民一人ひとりの責務だと思っております。

重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる地域社会を確立するため、町をはじめ関係機関、団体等と連携して、「酒を飲んだら運転しない、運転するなら酒を飲まない、運転する人には酒を勧めない、酒を飲んだ人には運転させない」という社会規範の確立に取り組んでまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

飲酒運転については非常に厳しく受け止めるということはよくわかります。「酒を飲んだら運転しない、運転する人には酒を飲ませない、酒を飲んだ人には運転させない、運転する人には酒を勧めない」という4つの「四ない」運動が展開されていますが、社会的規範の確立をどう図っていくかが問題だと思うんですよね。安全管理については犠牲者が出ないとどうしても動かない状況がある。自治体もそうだが、一般もそうではないかと思う。

沖縄県では飲酒運転による死亡事故は以前から全国ワースト1位だということが言われていますが、久米島にはなお多く飲酒運転の最も多い島だとよく言われてきました。これまで季節ごとの交通安全運動集会におきましては、飲酒運転撲滅を重点目標に掲げ、展開されてきたが、その期間中で、やはり終わればまた一過性に過ぎず、町民全体として自ら問題だとして受け止めていないような気がしません。

しかし今度は違うんですね。8月25日の事故を境に、国民全体が立ち上がったのではないかと思います。今日においては、毎日のようにテレビやラジオ、新聞等で飲酒運転撲滅キャンペーンを繰り返しています。これほど各メディアが大きく取り上げたことはないのではないかと思います。また、自治体や飲酒運転に係わる団体等が対策に乗り出しています。

那覇市では既に酒気帯び運転で人身事故を起こした場合に免職という懲戒処分をする方針が出ています。

県職員におきましては、さらに厳しく、酒酔い運転は事故を起こさなくても同様な処分をされている。これは今月の前半に施行されるということになってはいますが、もう既に中旬になっていますので施行されているのではないかなと思います。罰則を厳しくすることが必ずベストではないと思いますが、自治体のこういったものについても、やはり我が町においても、そういった話し合いはする必要があるのではないかなと思います。

本島のタクシー業界では、各事業所ごとに常務前にアルコールの感知器を使って、飲酒の有無をチェックしているようである。また、

ある酒造会社においては、自社の酒ボトルのラベルに飲酒運転撲滅運動の表示をし、キャンペーンに協力しているところもあるという状況があります。このようにして、各団体が行動を起こして継続していくことによって地域の飲酒運転撲滅に対する意識が高まるのではないかというふうに思います。そういったことで、町としてどういったかたちで、何か行動を起こせるようなものがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

さっきの職員への周知徹底について、私から答弁いたします。久米島町においては、県は最近、制定してありますけど、本町は平成16年8月25日施行で、その罰則規定は定めて、それを運用しております。内容といたしましては、今回いろんな事故が多くなって、ただ飲酒運転、酒酔い、酒気帯び両方で人身事故を起こした場合に免職ということで県の方は示されています。現在、町のものとしては、酒酔い運転、飲酒運転で死亡の場合は免職、それから負傷の場合は免職から停職、それから減給という範囲にあります。県が今回示した違いは、酒酔い運転であろうが酒気帯び運転であろうが人身事故を起こした場合は免職と、県の方は示されております。その違いが、前に定めてあるものとは異なっていて、今後、県に合わせたかたちで、追加していくということを検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

先ほど町長の答弁でございました社会規範の確立について取り組んでいくということで、これを具体的にどう進めていくかということでございますが、これまでも町民に対する交通安全思想の啓発のために交通安全パレードや横断幕の設置、チラシの配布、それから具体的な事業所訪問によるチラシの配布、後は広報誌へのお知らせ等に取り組んでまいりましたが、これまでの取り組みに加えて、やはり町職員が先頭に立って率先してそれを示していくことが最も重要ではないかと考えております。

特に町が主催する行事につきましては、この通知文書の中にも一言必ずそういった飲酒運転をしないようにという旨の一言を書き加えろとか、実際にその行事においてそういうことを一つひとつ実践していくということが最も大切ではないかと考えています。

あと、広報誌の活用につきましても、まだまだ十分に活用されておりませんので、町の広報誌を活用した広報等についても今後取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

町長として職員に対してどうかという部分についてお答えしたいと思います。質問にもありましたとおり、伊平屋の事故後、朝礼で飲酒運転に関しては断固たる措置をするということを職員の前で断言しました。そしてその後、事ある毎に課長会議、あるいは飲酒運転がひどくなっていったその後の朝礼、あらゆる機会を使って飲酒運転については懲戒処分を躊躇せずに行うということは職員の間にも承知しております。以上で指導はやって

いるところであります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

罰則を強化しなさいということではございませんが、今やっているということは継続してほしいと思います。

私が言いたいのは、そういう罰則そのものよりは事前にやはり地域の皆様に協力を求めると。それを意識し、高めていくということが問題ではないかなと思います。例えば今広報誌の話も出ましたけど、やはり広報も毎月、たくさんの文言ではなくて、やはり交通安全撲滅に皆さん一生懸命役場はやっているんだなど、町も一生懸命やっているんだということが町民に伝わってくるようなことであればいいと思います。

9月の定例議会には飲酒運転撲滅を宣言しました。これは議会の広報誌にも載っていますが、町の広報誌には載っていません。いずれ一緒になっていますからいいんですけど、これからは毎月号にちょっとでよいから、誰もが見やすい場所に、やはり人というのは見ることによって意識を変えていくわけですからね。

それと町として飲酒運転撲滅宣言をしてもらいまして、垂れ幕を常時かけてもらおうと。やはり見ることによって、ああ、またこれがあったということで飲酒運転が減るのではないかなというふうに思います。

それと、要所要所に立看を立てるとか、これもいいのではないかなと思います。

それと、飲食店業者、関係者を集めて、お互いどうした方がいいかなという話し合いを持つこと。そして協力を求めるということ。

これは以前に一度はやっております。あまり酒を売る側ですから、あまり集まりはよくなかったんですが、しかし今は非常に機運が高まっていますから、来ないとまた何か言われるのではないかなということですので集まると思います。そういうことを活用していくべきではないかなと思います。

それと広報無線の活用。広報無線が朝の時報と夕方の時報をやっていますね。朝は飲酒運転すると言わなくても、夕方に何回か継続してやると、やはり聞くことによって、酒を飲んで車を持とうとしたら、ああ、また出てきた、やっぱりやってはいけないということでもた意識が変わると思います。そういったかたちで、即できること、あるいはまた金が掛かりませんから、そういったものについては、ぜひそういうふうにしてほしいなと思います。そういうことで、提言みたいなことになりましたが、どう考えておりますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま幸地議員からご提案のございました飲酒運転撲滅のための看板であるとか、懸垂幕、あと飲食店等に関する指導、講習会的なもの。あとは防災無線による広報等について検討して、有効なものを、何が有効かということに関係機関と協議して取り組んでまいりたいと思います。

また、防災行政無線については、金も掛かりませんが、ただ放送することに対する苦情も非常に多いということでございます。そこらあたりのバランスも考えてやらなければいけないという事情も一つまたご理解をいただ

きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員の本件に関する質疑は既に3回になりますが、議会規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

広報無線をうるさがる住民もいるということですが、やはり内容によってだと思えます。今やっぱり住民、これはこうして欲しいなというものについては聞くとお思います。それをあまり気にしないで、これだけはじゃんじゃんやってほしいと思えます。

先ほど、これまで町として交通安全指導をやったということ、これは交通安全協会も一緒になってやってきているわけです。やはり安全協会においても、ほとんどがボランティアの方々を集めて維持しているわけですから、やはり交通安全協会の事業として皆さんご承知だと。たくさんの方をこなしているわけでありますが、町からも、もう少し支援を多くして、今たった10万円ですから、別の団体と比較して、本当にその10万円がいいのかということもご検討なされて、ぜひ交通安全強化のためにご協力をお願いしたいと思います。終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前12時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後1時25分)

午前に引き続き会議を開きます。

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。3点ほどお伺いいたします。

1点目に、道路行政について。2点目観光振興について。3点目久米島まつりに児童生徒の演技をとということで質問いたします。

まず1点目、道路行政について。その一つ、道路番号196宇根7号線(謝名堂カラヤから真謝仲原家へ出る途中)の舗装計画はないのか。ずっと以前から道路の凹凸がひどい道になっております。

その二つ、路線番号197島尻13号、これはトクジムからウッタ橋へ通じる未整備部分の所です。このことについては、今後の計画があるのかお伺いいたします。

3つ、路線番号2謝名堂1号線(イー路線)、これについては仲村議員からも先ほどありましたが、特にリゾート地域の歩道整備、特に観光客との関係についてお伺いしたいと思います。以前にも取り上げましたが、県との交渉はどうなっているのか。

4つ、県道173号線、仲里中学校前の歩道の真ん中に電話柱が1本、送電電柱のすぐ斜めに1本、計2本、極めて人に危険であります。すぐに撤去すべきでありましょう。事故が起きてからでは遅いです。以上のことについて1点目お伺いします。

2点目に観光振興についてであります。島の学校の施設がいよいよ完成します。それに合わせるかのように、現在、観光協会の事業部として位置づけられている島の学校@ホーム久米島が新たにNPOとして設立される手はずとなっています。そうするとより誘客活動が展開される期待が持てます。それとの関係での質問であります。

本土の修学旅行生がこれまでもいろいろな分野で久米島で学んでいます。久米島の宇江城北の地形、地質、岩石、動植物が大きな観光資源として位置づけられていますが、一般の観光客にとっても大変不便な地となっています。したがって誰でもが行けるような歩道が必要であります。アンマー城からタチジャミを通過してミーフガーに出る道路が必要ではないでしょうか。そうしますとミーフガーの山手の方にトンネルが必要になってきます。大きな工事になりますが、県に要請してはいかがでしょうか。

3点目、久米島まつりに児童生徒の演技を生かしていただきたい。去年、今年と仲里中学校、仲里小学校の運動会で素晴らしい演技を見せてもらいました。それは沖縄の大衆文化を象徴するエイサーの踊りであります。そのエイサーの中にいろいろな組合せがあって、その一例を取り上げますと、4匹の獅子舞であります。エイサーと獅子舞の組合せ、観衆は素晴らしくこの演技に感動したようであります。このような生徒たちの演技を全町民に見てもらいたいものです。

ちなみに謝名堂敬老会、去る11月18日にありましたが、小学生のエイサー、獅子舞の出演がありました。会場は最高に盛り上がっていました。子どもも網羅した全町民の夏まつりにしてはどうでしょうか。提案いたします。以上、壇上からの質問を終わります。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

10番上江洲議員の質問にお答えします。ま

ず、道路行政について。1点目についてお答えします。現在、県が行っている水質保全事業で道路の舗装も計画しているということでもあります。

2点目ですが、平成18年度で整備予定です。現在、県との調整に時間を要し、工事の発注が遅れておりますが、近々発注したいと考えております。

3点目についてですが、現在、県が整備している島尻銭田間の整備が平成19年度に完了する予定でありますので、銭田真泊の整備につきましても引き続き整備するよう県に要請しているところであります。

4点目、仲里中学校前の県道の歩道工事において、沖縄県南部土木事務所との調整手違いにより現在のように電話柱と送電電柱の2本が残った状況となっております。現在、南部土木事務所と移設に向け、本年度内事業で対応できるように調整中であります。

観光振興について、アンマー城からタチジャミを通過してミーフガーまでの道路の件ですが、これにつきましては、環境、財政、工法的な面から検討しててみたいと思っております。

久米島まつりの児童生徒の演技についてですが、久米島まつりは久米島の夏の風物として全町民がこぞって参加できる唯一のイベントであります。出演者または見物者の環境さえ整えば可能性はあります。今後、地域や学校関係と調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

再質問いたします。美崎小学校の生徒の皆さんが見えているので、できるだけわかりやすく配慮して質問したいと思います。

道路行政についての(1)ですが、一つは、現在県が行っている水質保全事業で道路舗装も計画しているところでもあります。その中にこの道路のことについても検討したいということだと理解したいんですが、その前に、水質保全事業とは何なのか、これと道路とどういう結びつきをさせてやるのかというのが1点です。

それから2点目、これはたぶんそうだろうと思ったんですが、途中虫食い状態になっていますから引き続きお願いしていただきたい。これは島尻のトクジムからウツタ橋へ通じる道路です。

3つ目ですが、このことについては、先ほど仲村議員からもありましたが、私はこれまでも2、3回この場で質問しておりますが、どうも県としては、もちろん町としても優先度の高いものから仕事をさせていただきたいなと思います。島尻道路、今、橋を架けて、もうやがて終わりますが、むしろそれよりも、しかも観光産業を非常に重大な方針として位置づけている関係上もありまして、その道路がどういうものであるか。先ほどは交通事故もあったということも報告がありました。一つ早急に県と調整していただきたい。

それからこれは仲里中学校前の歩道の電柱の問題。どうも非常識です。この道路を整備するときに、誰が考えても歩道の真ん中に電柱をそのまま残すということがおかしい。机の上での計画だけやって、現場のことについてちっともわかってないなど、これは県に言いたんですが、しかも皆さんとも調整すると

思うんですが、ここいらはもしも、子どもたちがそこでいたずらしてかけっこしてぶつかりと命にかかわる問題です。そういうことで、これは一日も早く建て替えてほしいということのを再度再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。まず1点目なんですが、水質保全事業、これは現在県が進めております赤土対策防止事業の一環として宇根地区で行っております。それから白瀬地区、大屋地区で、主に赤土防止流出を目的とした事業でございまして、この中で、向こうの道路の方が水路と絡めまして、その水路の方が埋まっております。畑の側、そういう所からみて、舗装をやりますということで、この間、県の担当者とは現地で調整を終えております。

2点目、トクジムの農道なんですが、現場説明も終わりましたして近々発注予定でございします。

それから3点目、先ほどもありましたけど、町の重点施策の中に、この道路を位置づけておりまして、機会あるごとに要請しておりますし、また先ほどと同じ答弁ですが、6月、7月の県行政懇談会の中でも土木建築部の方へ町として要請しております。引き続きこれも銭田島尻線が完了し次第整備していただくように要請していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

4点目の仲里中学校の県道工事に伴う歩道の電柱、根柱についてでありますけど、この

電柱、根柱撤去につきましては、現場責任者の方が教育委員会に見えまして、県からこの根柱をすぐ撤去するようにと指示があるということをおかれ、担当ともいろいろやりとりはやっていますが、その時点で、この歩道拡張する段階で工事費の中に移転費も組んでありますから、この財産は町教育委員会で撤去してもらいたいという一言があればすぐ解決できた問題なんです。ボタンの掛け違いで、県が直接教育委員会に、この話を持ってこなくて、現場を通して教育委員会に撤去してくれと、この補償の問題とか、どこがどう対応するのか、その原因もわからなくて、教育委員会としては、当初、電柱の根柱だと思ったわけです。あれは工事関係者がやるものだというので、なかなかその理解ができなくて、何回も電話でやりとりしましたけど、県から撤去費用も組んでありますから撤去してもらいたいということであれば当にできた問題だと思います。これは話し合いの中のボタンの掛け違いで、このような形になっています。

現在、県とも調整しまして、今年の事業で撤去することで話を進めております。県も前向きにやりたいということです。費用の見積もりも出しまして、60万円余りで積算も出してあります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

先ほど水質保全事業との関係で、具体的に言いますと、真謝の仲原家の側から町役場まで来る、仲原家から登って左に入って謝名堂に通ずる道ですね。そこいらの水路との関係で舗装してくださるということですので、期待したいと思います。

それからあと2、3については同じ答弁でしたので、それで一応聴き取っておりますが。

4番の電柱の問題、これはそうするとどこがどうするということがはっきりしなくてということでしたが、これは県が60万円ほど見積もってすぐやるということですか。以上お答えください。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

この2本の根柱は町の財産になります。本線ではなくて引き込みの支線となっていますので、支線は仲中の敷地の中に建ており、教育委員会として設置した支線でありますので、町がこの費用を積算して県に出してあります。町が移転費用は60万円余りかかりますよということで県の方に見積もりを提出してあります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の最後の仲中の前の電柱、これは期限を切ると大体皆さんの県との関係、あるいは皆さんの仕事として大体いつ頃までにできそうですか、お答えください。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

今、比嘉の県道拡張の工事が実施中ですけど、その工事事業の中で見出して対応するというのを県は今検討しております。私ども

としては12月までにやってもらいたいと要望も出しております。決定すれば、12月いっぱい、あるいは遅くとも年明けの1月の下旬までには対応できるかと今考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

2点目に入ります。観光振興について。町長から、いわゆるミーフガーの所をトンネルを掘ってくれという私の要望を出したんですが、環境、財政的、合法的な面から検討いたしますということでした。

実は先週、一人で全部調査してきました。タチジャミからミーフガーまでは、普通、観光客も連れていっていません。時間的なこともありまして。タチジャミまで来てまた引き返すんです。引き返す所に実は坂道、階段、数えてみたら256段あります。あまりきついものだから数えました。そこは行ったり来たり観光をやっています。

帰りの時間を、ミーフガーに向けたらどうか。バスを上野原からミーフガーの駐車場に回してそのまま行くんです。そしてよく現地を調べてみたら、秘密ですが、オウゴンソテツが2本ありまして、今頃オウゴンだから珍しいんですが、これは秘密ですよ。

それから凝灰岩の上に、凝灰岩といったら火山灰でできた地層です。それにプラス赤が混ざっていて、真っ赤な上に琉球石灰岩が乗っかっているんです。これは生徒の素晴らしい教材です。修学旅行生たちもこういうことも教えますが。

もう一つ、タチジャミと同じのがあります。途中で。ちょっと岩質は違うんですが、タチ

ジャミは流紋岩で、あれは別の火山岩ですが、安山岩です。その学習の部分もあります。

それから滝が2つあります。行く間に。

それからもう一つ、これは民話みたいな話があるんですが、戦前、宇江城の方が資財を全部投げ打ってそこで金を掘ったという。ところが金は出てきません。その穴があります。そうとう掘られた穴がありまして、ユタが掘れと言ったのかわかりませんが、この金のことについては、宇江城城跡の自衛隊の下の方も3カ所山の中にありますが、これはユタによって、ここは金が出るから掘りなさいと言われて、まだ残っていますけどね。そういうのとの関わりかどうか知りませんが、とにかく掘った穴があります。このようにしていろいろ調べると非常におもしろい部分が出てきます。動物や植物もありますし。

それから、以前、平良曾清さんが仲里の村長時代にこういう計画があったんですよ。黒石からずっとミーフガーを通過して向こうへ道を造るといって、これはどういう発想かというところ、マラソンから来ています。42キロのマラソンの道路を造ろうと。ところが黒石あたりはトンネルを掘らないといけませんから、マラソンはトンネルを使わないそうですね。それで県との話も立ち切れになったという過去があります。ですからこういうこともありますので、トンネルをぜひとも計画していただきたい。県との関係でやらせていただきたいということですが、一言ありましたらお答え願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。確かに上江洲議員のおっし

やっていることは素晴らしいアイデアであり、今後、島の学校としての活用の一つのプログラムとしては素晴らしいものがあると思います。

我々もこの質問を受けていろいろ検討したんですが、先ほど町長からの答弁にありましたように、やっぱり環境面とか経済的な面、それから工法の面からいろいろ検討はしてみました。一つの山をトンネルで通すということはかなり高度な技術がいるし、工法的に例えば推進工法、いわゆる山の土手腹に穴を開ける工法と、開削工法といいまして、上から穴を掘ってきて、トンネルを造って埋めるという方法等いろいろあるんですが、かなりの費用が必要です。

環境に関しては金を掛ければいくらでもその環境に配慮したかたちの工事はできると思いますが、投資効果が、どう出るかという部分が気になるころではあります。

以前に仲里中学が階段を造らない前に毎年そこで勉強しているわけです。それからすると、今、階段ができて非常に登ったり降りたりは楽になっている。未整備状況でも、昔はずっと毎年やっていたわけです。全て便利なのがいいのか、ある面で不便さの良さというのもどこかには出るのではないかなというのも含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今、生徒中心の話になりましたが、一般の方もお年寄りも利用するわけですから、それも配慮していただきたい。

それから島の学校、今、NPO立ち上げに

なりますが、現在、島の学校は12年に誕生していますが、当時は初年度で800名程度の本土の高校生が来たんです。現在5,000名来ます。それも頭の中に入れながらひとつ、NPOができたらもっと誘致を精力的にやってくると思います。ぜひともご検討願いたいと思います。

次にいきます。久米島の夏まつりに児童生徒をと、もちろん私の見た仲里小学校と中学校のことを言いましたが、いろいろ聞いてみたら各小学校、美崎小学校もそうですが、ものすごい素晴らしい演技が運動会に発表されているということです。今、例えての仲小、仲中のことを言いましたが、ひとつこの夏まつり、毎年同じパターンではなくて、こういうのも児童生徒の演技も加味する、そのことによって大勢のお客がもっと集まると、親たちがですね。こういうこともあるわけですから、ぜひともご答弁ありましたようにご検討願いたいと思います。以上、終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

次に、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

一般質問の順に従って質問いたします。

2点ありますが、最初の1点目は、役場職員の人事異動についてということであり、町長は久米島町の第二代町長として5月12日に就任され、6月定例会の冒頭で平成18年度の施政方針を述べられました。その時、町長は、「役場職員が変われば久米島が変わると考えている」とおっしゃっております。そこでお伺いしますが、平成19年度当初にお

いて職員の人事異動を行うにあたり、町長はどういった施政で行う考えか、所信をお伺いします。

次、2点目です。南部地区土地改良の畑かんのかん水事業について。旧具志川村南部土地改良区の山里地区、西銘新田地区の土地改良区の畑のかん水が十分機能してない状況にあります。今後、改善する考えはないかお伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番内間議員の質問にお答えします。役場職員の人事異動についてですが、職員が変わればということについてですが、職員の意識の持ちようが変われば、意識が変わればということでもあります。人事面では適材適所が理想ですが、長い期間同じ部署ではなく、他の部署も経験できるような人事をしたいと考えております。

次、南部土地改良区の畑のかん水事業についてですが、山里地区、西銘新田地区の土地改良については、昭和52年から56年頃にかけて整備された土地改良であります。現在、西銘新田地区には水が送水されており、かん水施設は老朽化していますが、畑主が工夫しながら使用しているという状況にあります。しかし山里地区については、畑かん施設が完全に腐食して使用できないため、畑かん施設そのものを畑主が撤去しているという状況にあります。この地区でかん水できるようにしていくためには新たに畑かん事業による整備が必要になってきます。現状ではかん水施設の

改善を図っていくことはできないと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

町長は人事にあたっては、適材適所が理想であると、そして長い期間同じ部署ではなく、他の部署も経験できるように人事を行うという考え方を持っております。大変職場というのは、私も長いこと役場にいたんですけど、やはり長いこといるとあまりいい感じはいたしません。移動によって新しい気持ちで仕事ができるというのが大切ではないかと思えます。新年早々から職員の人事についてはいろいろ考えていくと思うんですが、特に議会事務局長のような、ある程度長期間在職が求められる職種もあり、また、消防職の場合は特殊な業務もありますが、逆に長期在職すべきでない職種もあると考えております。そういうことからして、どうしてもやはり久米島の活性化を考える場合、そしてまた行政改革を考えた場合、やはりそういった職員の長期間在職するということは、そのへんの行革、あるいは活性化においてあまりよくないのではないかと私は考えております。町長は他の部署でも経験できるように考えていきたいということでもありますので、今後、久米島町民の福祉向上のためにぜひそのへんも視野に入れて、それを今後の人事行政にあたっていただきたいと思えます。

次、土地改良区の問題なんですけど、かん水施設は老朽化していると、これは山里地区のことなんですけど、そういったことを知りながら行政側は何も対応してないということに

問題があるのではないかと考えております。私は今後の計画も、どういった考えがあるかということ計画する必要があると思うんですが、そのへん、どういった考えを持っているか再答弁お願いしたいと思います。

それと、新田地区も工夫して使っていることでもあります。私もその地区の道路をいつも通っているんですが、やはり工夫して使っている地主は、一日中か半日かそこにおいて、ホースを引いて水をかけるとか、そういったかたちでやっている状態です。これではやはり生産が引き合わないという感じがいたします。そのへんについても、答弁では「かんがい施設の改善を図っていくことはできない」と答えています。これからの計画がないのかどうか。それをどうするか。そのへんをはっきり行政側の対応を答弁していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この件について、南部土地改良区の職員の方とも話をいろいろ聞いたんですが、基本的には土地改良区のかんがい事業というのは、一度は事業を入れて整備されておりますので、これについては土地改良区の中の問題として改善できるかできないかは、その中で話し合ってもらって、そこで事業がどうしてもできない事情があって、事業を導入することになれば、町の方に要望を出して、そこで調整をして、事業ができるのか、できないのか検討していく手順でやっていかないと、町としては対応ができない状況です。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

当時、土地改良したときは地主とか、そういった方々は、そういった畑かん施設のパイプの機能とか、そういったのが全然わからなかったと思うんです。今は非常に腐食しているということもあって、行政側はわかっているわけだから、そういった時代の流れもあって今回のような状況になっているわけですから、そのへんは行政側が進んで改善をやっていただかないと、こういった問題はやっぱり金が掛かるものですから、区としては今後の計画はちょっと不可能ではないかと思いません。だから行政側が主になって進めるのが建前ではないかと思うんですけど、そのへんの考え方はどうお考えなのか、答弁をいただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

あくまでもこのかんがい施設というのは土地改良区の中の問題であり、改善すべき問題はそこで十分話し合って、やはり事業をするにも受益者負担もありますし、事業費もかかりますし、いろんな計画も含めて土地改良区の中で話し合いをして、どうしても必要であれば町の方に要望を出して、整備できるか、できないかの検討をしていきたいと思いません。先ほどの答弁と同じようになりますが、基本的にはそういう考え方です。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員の南部土地改良区のかん水事業に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

カンジンドムの水が豊富であります。そこを利用した畑かんがこの地区においてはできるわけですから、そのへんは今行った施設、従来のやり方ではなく、これからそういった水の豊富な所から引き込む支度をして、行政が計画していただきまして、地域の生産の向上にぜひ行政側の力でこの地区の生産性を高めていただきたいと思います、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

次に13番真栄平勝政議員。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政議員

13番真栄平です。水路の浚渫について。奥武島1号線工事により水路の一部堰き止めで土砂が水路に蓄積し、一部水路で干潮時に小型船でも出入りできない状態にある。その対策を考えているかお伺いします。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番真栄平議員の質問にお答えします。水路の浚渫について。現地を確認しましたところ、かなりの量の砂の移動が確認されております。浚渫には多大な予算がかかるため、町単費では無理がありますので、現在県が進めている計画に泊地区の水路浚渫が予定されておりますので、県へ水路の維持管理ができるよう要請をしているところであります。奥武島船だまりへの出入りができないようだ、

現在の工事の中で対応したいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

この水路は、これからモズク刺し網漁が最盛期に入ります。そこはとても重要な水路でもありますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

それと泊地区の水路浚渫ですけど、現場説明を2回くらいやっておりますが、いつ頃できるかどうか。去年の4月頃できるという話も聞きましたが、いつ頃できるという情報があれば答弁してもらって、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、奥武島への船だまりですが、確かに干潮時には厳しい部分がありますので、現在、奥武島1号線工事を行っておりますので、そちらにも業者の方をお願いしてやるということで話を進めているところです。

それから泊地区の水路浚渫ですが、現在県が進めております銭田地区船だまりの整備、これを優先的にやるということで、そちらの整備が終わり次第、泊地区は工事着工するということでもありますので、今しばらく、ちょっと不便かもしれませんが、我慢していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで13番真栄平勝政議員の一般質問を終わります。

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原でございます。町の財政が非常に逼迫しております。町職員の数の適正化についてお尋ねします。久米島町の職員数は類似町村の職員数に比べかなり多い。町財政に対する人件費の割合がかなり高く、財政を圧迫している。その対策として町長は勧奨退職も勧め、職員の適正化に努めると述べているが、その具体策を伺いたい。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

15番仲原議員の質問にお答えします。町職員数の適正化についてでございますが、定員管理の適正化を図るには勧奨退職制度の促進が最も有効であります。現在、勧奨退職を促進するため、早期退職に伴う退職金の加算の制度がありますが、現在の制度では不十分なため、早期退職優遇制度の創設について宮古島支庁と共同で沖縄県市町村総合事務組合に対して要請中であります。この制度ができますとかなりの効果が期待できると考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

これは県の町村議町会で毎年発行される資料なんです。今久米島町の人口が9,200人ちょっとです。そして類似の町村としてあげられるのが、久米島の少し上ですが、今帰仁村が9,613人、恩納村が1万296人、金武町が1

万822人の人口で、その3つの町村の職員が、今帰仁村が140、恩納村が143、金武町が167です。この3つのいずれも200に達していません。それに比べて久米島町の職員数が233名、先ほど類似の3つの町村の大体平均を取ると150名なんです。それに比べて久米島町が233名ということは83名の差があります。83名も久米島町は職員が多いということです。それを、今、町長の答弁によりますと、一番早いのが勧奨退職と答弁がありました。これだけの職員の増をこの勧奨退職とか自然減の職員数で調整していくと非常に先が長くて、今の財政には答えられない。そう見ますと、そこらへんの長い年月がかかりそうな、悠長に見ておれないと思うんですが、そこらへんどうでしょうか。とりあえずそこらへんの答弁をいただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えいたします。ただいま議員からご質問がございました類似市町村の職員数、平均して83名本町が多いということですが、これにつきましては数字の単純比較ではなかなか簡単にできない部分がございます。例えば今例を上げられました類似市町村、金武町であるとか恩納村であるとか今帰仁村、そういった分について、例えば消防は全て広域で対応しております。本町は単独でやっているということで、それだけでも29名の差が出てくるわけです。ということで、その特殊な部分を除いて考えてみると、これが修正値というのがございます。例えば本町は消防以外にも空港管理事務所を抱えております。そこにも6名、7名の職員

がいるわけですし、そういった特殊の部分を省いた修正値で考えますと56名くらい、現在、類団に比べて多いという結果にはなりません。

これにつきましては、地方公務員の身分保障の制度もございまして、それと合わせて退職金の制度につきましては、これは沖縄県の市町村が共同で一部事務組合を設置して事務を処理しておりますので、本町にはその退職手当に関する条例の制定権がございません。したがってなかなか打つ手が少ないというのが現状でございます。

それを乗り越えるために、今現在町長がトップセールスを行いまして、あるいは他の市町村との連携を図りながら、沖縄県市町村総合事務組合に対して条例の制定に向けていろいろ要請をしているところでございます。

今、要請している内容でございますが、現在でも早期退職制度というのはございます。これについては退職するときの基本給に、1年早く辞めると2%加算する、2年早く辞めると4%ということで、1年につき2%ずつ、10年分までは退職金を計算する場合の基本給に加算しましょうという制度でございます。その2%が不十分ということで、それを4%にしてくれということで要請しているわけです。そうなりますとかなりの効果が期待できるということでありますので、まずは手順としてそれに期待をかけて要請行動を展開していくということであります。

それから、じゃあこの勧奨退職だけで将来的に財政的に成り立つのかということでございますが、これについては久米島町の集中改革プランの中で定員管理の適正化の中で、長期の方針として現在の職員から80名くらい、先ほどご指摘があった数字に近い数字でござ

いますが、80名くらい削減して150名程度にしますという、長期的な方針を打ち出しております。

それから、ここ5年間、17年度から平成22年度までの5カ年間に25名、これは10.7%ですね、5カ年間で削減するという目標を掲げています。平均的に毎月約7名くらい出ないとその数値には行かないということになりますが、基本的にはこの数値を達成すべき、いろいろと努力をしてまいりたいと考えています。これを乗り越えれば財政的にもどうにかやっていけるというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに仲原議員がおっしゃったとおり、他の市町村に比べて職員数が多いということは私も認識しております。ただ、特殊事情として、先ほど申しましたとおり消防がある、給食センターを独自で運営している、空港を管理している、病院に職員を派遣している、諸々の要因も合わせまして、これは人数を端的に比べることはできませんが、それでも職員数は多いということは理解しております。

それで、その中で民間会社みたいに、会社が苦しいから解雇というふうには公務員はできないということで、これをどうしようかということで思案したあげく、沖縄県の市町村の総合事務組合に、少し条例を改正してくれということで今お願いをしております。私と全く同じ考えの宮古島市長がおりましたので、アポを取って、向こうの返事待ちということでもあります。

もし公務員の適性化について、皆さんもこうしたらどうかというご意見がありましたら

ぜひ賜りたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

仲村渠課長の説明もいろいろ出まして、全て納得したということではありません。あまり多すぎて、いろいろ対策は考えているということでもありますので、今、町長からお話がありましたことも、特殊な職場もあるとか、それも含めての、さっき申し上げた3つの町村といつもこうして比較するというのは僕もそれなりに適当とは言っていない。しかしこれはもっと小さな所も含めると、やはり職員の数はものすごく多い。しかも職員の待遇を表すラスパイラス指数についても95ですか、これは他の県全体から見ても7番か8番くらいに位置して、優遇されているんです。数も多い上に給料も多く払っている。そういうことでは町の財政はそう簡単には改善はされないと思うんです。そして今さっき町長がおっしゃっていた民間企業とは違って、職員の減はできないと今申されておりますが、僕の調べた範囲内で、これは地方公務員法28条の免職、休職等というところに、「職員が他の各号の位置に該当する場合においては、その意に反してこれを離任し、または免職することができる」と、1項の4号に「職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合」という条項があります。その解説のところに「法的には法の原則規定に抵触しない限りにおいて任命権者の裁量を許すものであって、その範囲内では不当の問題は別として違法の問題は生じ得ない」と解説があるんですが、こういう予算の逼迫したところとか、そういうところでは町

はいろんな方法で職員を減にする手だてもできるというふうな条文と僕は見ているんですが、それはどんなでしょうか。

もう一つ、今、久米島町の場合、職員を採用していませんね、ここ数年。職員はどんどん高齢になっていって、若い働き手の職員は少なくなるし、高給取りの年配になった職員はだんだん多くなって、さらにそこに人件費のアンバランスも出てくるし、労働についてもアンバランスのところが出てくると思うんです。そこらへんの調整も考えているんでしょうか。この二つ、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

公務員法の28条ですかね、今示したのは。例えば町が財政破綻といいますか、そういう状況にある場合とか、その場合においては職員を、おっしゃるように、辞めさせることもできるとかということになっていると思います。そのことをいっているのではないかなと思います。

それと、職員の採用につきましては、この3カ年間、今、19年までということでストップしておりますが、そこにつきましても、合併しましてから平成18年度までに退職が33名、予定も入れて33名になります。それから採用が8名、そして今後においても退職がある場合においては全部補うという、20年度からになります。補うということではなくて、ある程度また職員も採用していかないと、おっしゃるような年齢の応分ができませんので、その分については町長の方針として、ある程度の職員は採用していこうということがあります。

それから、職員の人件費等につきましても、今現在といたしますか、18年度の基準としまして41市町村のうち15番目に今ある状況にあります。それにつきましても、職員、組合とも調整をしながら、また理解も得ながらそれについて、また多市町村に並べるように調整を図っていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

いろいろ答弁ありますが、質問じゃなくて、先ほどの資料は、これはやはり18年の3月時点のものであります、今、総務課長から、順位は今15番目ということですか。前は8番だったんですけど、そういうことで最近いろんなところで職員減らしとか給料の改善とか出ていると思うんですが、そこが表れているのかなと思っております。

それと、これだけの多い人数を調整していくのに、そしてこれからいろいろ考えていると言うんですけど、そこは非常に大きな問題があります。その反面で、今、財政改革の面からということで議員の数も減らそうというふうな執行部の意見があるし、ただいまのその定数の特別調査委員も設けて審議中でありますので、次の議会あたりでそれも上がってくるかなと思います。そういうことで、議員の数も減らす、その反面、職員の大きな財政に占める比重というのは、一番これが大きいと思いますので、そこらへん真剣に考えて、早急に何らかのかたちで対策を取ってもらうよう要望します。

以上で質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(午後 2時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号13番） 真栄平 勝 政

署名議員（議席番号15番） 仲 原 健

平成18年（2006年）

第8回久米島町議会定例会

2日目

12月18日

平成18年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成18年12月18日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月18日 午前09時55分	議長	仲地宗市
	散会	12月18日 午後2時41分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	16番	本永朝辰	17番	國吉弘志
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成18年12月18日(月)
午前9時55分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	59p
第2	議案第68号	平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	59p
第3	議案第59号	平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	69p
第4	議案第61号	平成18年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	71p
第5	議案第62号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	72p
第6	議案第63号	平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	73p
第7	議案第67号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	74p
第8	議案第64号	土地の取得について	77p
第9	議案第58号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	77p
第10	議案第69号	久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について	81p
第11	議案第60号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	82p
第12	議案第65号	久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例について	86p
第13	議案第66号	二級河川指定の変更について	88p
		散会	91p

(午前 9時55分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員を指名します。

日程第2 平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第61号、平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第68号、平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。

平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出ともに5億3千39万1千円を追加し、76億8千19万7千円と定めます。

9ページをお開きになって下さい。歳入につきまして、主に普通交付税の確定に伴い1億2千139万3千円及び事業費増額に伴い国庫支出金1千612万6千円、起債3千630万円の増

額となっております。また、繰入金の地域振興基金1億8千万円、土地開発基金1億7千500万円の増額となっております。

続きまして14ページをお開きになって下さい。歳出につきましては、主に公有財産購入費3億6千910万円、国民健康保険、老人保健、下水道事業特別会計への繰出金8千379万2千円及びプロ野球対応事業費、これは24ページに掲載されておりますが、2千829万2千円が一般財源歳出の中心となっております。物件費では公有財産、学校等の修繕費1千304万8千円、ならびに投資的経費では久米島野球場建設工事、これは25ページになります。2千940万円の増額となっております。以上が平成18年度久米島町一般会計補正予算(第4号)の主な概要となっております。

平成18年12月15日提出 久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

14ページの17節の公有財産購入費ということで、議案64号土地取得と関連するかと思うんですが、今、一生懸命行政改革をやっているのに、これだけの歳出で財産購入しなければならない理由と、この前の全員協議会の財産購入の説明では、完売できる前提で話をしていたんですが、この分譲地が完売すれば別に問題ない。もし完売できなければ不良資産ということで残るわけです。それで当然債務

は町の負担になると思う。本当に完売できるのかどうか。それとこの地域は昔は田んぼでありました。それで分譲地としての欠点はないのか。

もう1点目は、基金を取り崩して購入することなんです。現在、基金残高は例月出納検査では現在8億1千600万円余りで、今回また3億6千900万円の取り崩しでもって購入することなんです。そうすれば来年度以降の予算編成に影響はないのか。いろんな面で、今、久米島町は平成22、23年度まではいろんな償還とかがありますが、そういうのを考えた場合に果たして予算編成はできるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

阿理地区の宅地造成事業につきましては、今、土地開発公社久米島支社の事業でやっていますが、これにつきましては町がその土地について最終的に全部購入も含めて責任を持って償還するということではじめられた事業であります。そしてそれを平成19年度が最終償還年度になっていて、もしそれを返さなければまた借り換えをして、利子が生じてきます。それも含めて町負担になるということの事業です。それで今年度の利子負担を考えれば、今期で一括購入をした方がいいということでの提案であります。

それから完売を前提ということですが、完売するまでの年度につきましては、最終的にはだいぶかかると思います。それが販売できた時点でそれを収入として入れていくということでもあります。土地の売買につきましては、

できるだけ早く売買できるように努力をしていきたいと思えます。

それから、分譲地が元は田んぼということが懸念されている部分ですが、ボーリング調査とかそういうこともして、例えばパイル打ちが必用な所につきましては、パイルにかかる部分は他の所よりは安くとかというかたちで、地価の換算もしております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

基金を取り崩して今回宅地分譲地の工事を行いました。毎年、予算編成においては基金から2億円程度の予算を一般財源に回しているんですが、全く影響がないということではありません。できるだけ基金を崩さない方法を取って予算編成をしていきたいと考えています。当面は、先程指摘がありましたように、公債費の負担も増えてきますので、その分で毎年毎年少しずつ影響は出てくるんですが、それに影響を極力抑えていくような努力をしていきたいと思えます。そして総務課長からもありましたように、売れた土地の代金は基金に戻していくという考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

先程の総務課長の説明では、この事業は売れ残った場合には町が買い取るということなんです。町も買い取っても売れなければ利息はずっと払わないといけない、だからその分はまた町民に負担がかかってくる。今までいろんな面で町民のためにということでもいろんなものやってきたが、結果的には町民の

ために借金を残しているのがけっこうあるわけです。それを皆さん方は今後どうするのかというところまで考えて事業をやっているのか。その他に、先程、その分譲地の中には、地盤の弱い所もあり、パイルを打たなければならぬ所もある。こういうのを不良分譲地ということになるわけです。最初からパイルを打たなければならぬ土地を買う人は誰もいない。そこで、こういう負担がかかりますよということは住民に説明する必要があると思うんですが、その点はどのように考えているのか伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

最初、事業の開始時期においても、これは両村合併しない前のもので、その時点においても、両村の事業として合併してでも進めるということで議会においても承認をさせていただいてやっております。さっき、事業負担とかそれについては、土地開発公社事業ではあるんですけど、それはあくまでも町に肩代わりしての事業で、全責任については町が持つということの事業ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、パイルを打つから不良分譲地かということにはならないと思います。それも十分積算をして、他の土地についてもパイルが入る所はだいぶあります。そういうことも含めまして、土地の評価、地価の換算はやってあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

1点だけお願いします。30ページの教育費、区分13委託料、15工事請負費、たまたまマイナスとプラスが一緒になっているんですが、宇江城城跡修理設計委託料が21万1千円マイナス、宇江城城跡保存修理工事が21万1千円、そこいらの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

この宇江城城跡の設計委託料から工事の方に、これは組み替えの補正予算であります。これは当初計画していた遺構の調査部分を、下側と正門、城門といいますか、そこの所の両方をやる予定でその設計に計上していましたが、できるだけ城門側の工事の方をもう少し掘り下げてやろうということで、その分を工事の方に予算を組み替えて、今回実施するというございます。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

29ページの小学校費のところ、需用費の修繕費600万円余り上がっていますが、その内容をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

小学校管理費の中の11節需用費、修繕費60万7千6百円につきましては、清水小学校の、2、3年前の台風で被害を受けた防水シートの工事です。防水シートが剥がれて防水補修費が約190万円。大岳、仲小の職員の女子トイレがなく、今、兼用で使っておりまして、その改修費が両方で160万円余りとなっております。

それと、各小学校のいろいろ修繕費が入ってきています。特に大きいのは美崎小学校の庇の補修が100万円余り。あと各小学校火災報知器とか井戸の補修、ブロワの取り替え、運動場の正門の修繕費とか、小学校関係の補修費で256万2千円、トータルで607万6千円の修繕費となっております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

まず、14ページの5目、改善センター修理費の中の需用費、修繕需要ですね、これは両方の改善センターのそれなのか。そしてその修理の内容についてお伺いします。

それと、24ページ商工費の10節、プロ野球対応事業費、これが15節の工事請負費2千100万円余りなんですけど、その工事の内容をお伺いします。

それと、次の25ページ、総合運動公園事業費の中の工事請負費、これは久米島野球場建設工事費となっておりますが、2千940万円、これの工事内容についてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

14ページの改善センター管理費の中の修繕費ですが、具志川改善センターの外壁のタイルが剥がれておりまして、それについて建物災害で採択できないかということで、今、予算措置をやっております。そこの事業費が345万円ですね。残りは仲里改善センターの引き込み電気関係の修繕費で56万円ほど予算計上してあります。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

24ページのプロ野球対応事業費の15節工事請負費の内訳ですが、仲里球場と久米島球場の内野グラウンドの整備と、両方のブルペンの整備、それから、これも両方ですが、内野連携プレイをする内野グラウンドの整備と、両方の芝の管理の工事となっております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

25ページの総合運動公園事業費の中の15節工事請負費についてご説明申し上げます。これにつきましては、前回の議会の中で、バックスクリーンの工事請負契約を承認していただきましたけど、その中でバックスクリーンの規模を大きくしたものですから、他に予定しておりました、例えば場内整備、園路、それから駐車場植栽等の工事費をバックスクリーンの方に移しまして、それで発注しまして、その分が足りなくなっただけで、県の方に増額申請して、3千万円の増額の中での工事を行うための内容でございます。

○ 議長 仲地宗市

他に。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

工事請負費、今回2千74万円ですか、基幹水利施設補修工事減になっています。今回、この処理施設の減になった理由についてお尋ねします。そして、上の委託料、これは計画していたけど、足りない部分は今回補正になったのか、その2点についてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

22ページ、まず工事請負費でございますが、これにつきまして、基幹水利施設補修工事、スハラ地区ですね、島尻の方の。スハラ地区の底樋、それから池全体の補修、今回この事業費の中で一気にできないということで、それともう一つ、今、13節基幹水利の実施設設計委託であります、これについても設計書を作るまでにはもうちょっと調査が必要ということで、委託料を出しまして、それで来年一気に池の底樋、それから堤体等を施工した方がいいということで、県等の指導もありまして減にしております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどお願いします。1点目は財産購入絡みでの基金取り崩しの関係。先程も出ていましたが、例月監査の資料を見ますと、基金から、例えば8、9、12月があるんですが、一時借入をしなくて、基金から一時転用して、翌月に返したりという運用がされている感じがする。そうした時に、振興基金と土地開発基金の両方から、9月か10月には2億2千万円くらい運用している部分もあるんですね。10月末残高が191万円しか残ってないくらいの運用をしている。これは財政のやりくりの中でそういう運用をしていると思うんです。一気にこれだけの基金の繰り入れをした時に、今後の運用をする時に、一時借入をしないで回すようなやり方に、支障が出てこないのか。そうすると一時借入をせざるを得ない状況というものが出てくるのか。ここらへの基金の運用の仕方の問題も含めて、どういう対策を講ずるのか。それと同時に、来年

度の一般会計予算を作成する時に、基金取り崩しをしないと財源が厳しいという状況の中で、来年度予算へのしわ寄せというんですか、このへんが出てくるのか、来ないのか。ここもお願いします。そうするとどうしても土地を早期に売却しないと補てんが、基金が守れない、こういう状況になると思うんです。いかにして土地を売るかというところまでシビアに、売買契約というんですか、そこらへん具体的なものがあるのかどうか。再度説明をお願いします。

それと、電算システム統合事業、これは12ページにもあります。地方債でやるんですが、一般財源から地方債に借金でやるんですが、これは合併時点でシステムを統合していれば、もしかしたら統合に関する必要経費ということで自分の懐から出さなくても、もしかしたらできたのではないのかなという気もするんですが、これは今の段階で統合するものですから、自腹でやらないといけないという状況になっているのか。その当時、統合していればというのが気になっているんですが、それが1点。

あと1点は、プロ野球キャンプの対応費の部分ですね。確か去年も3千万円くらいあったと思うんですが、毎回、キャンプ誘致をする時にこの整備費、対応事業というものが3千万円近く毎回かかるのかどうか。そうするとキャンプ誘致に関する税収の、例えば地域が潤った分での税収にどれくらいのプラスになっているのか、このへんの部分を含めてやった時に、費用対効果の部分で町が単独で毎回3千万円くらい負担をしないとだめなのかどうか。リース代とかいろんなものが入っていますよね。やった時にどれくらいの効果が

あるのか。その費用対効果の部分でどういう計算になるのか。そこらへんをちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

基金の運用についてお答えしたいと思います。基金を運用するというのは、民間から借りると利息が相当な額にいくということで、手持ちの基金で対応すればその分利息を払わなくてすむということで基金から運用しております。今回、基金を取り崩すことによって基金残高も減ってきますので、一時借入もやりながら、基金を運用している状況ですので、基金が少なくなってくると民間からの借入れを増やさざるを得ません。それに対応するために今回10億円の一時借入金の限度枠も設けてあります。年度末等、補助金等が入ってこない時期に相当の支払いが生じた時には1カ月、あるいは2カ月の期限で民間から借入れしますので、そういう時の運用に支障のないように一時借入の枠を増やしているということです。

予算編成に、土地が売れなければ当然、財政運営が非常に逼迫してきますので、基金取り崩しということも考えられるんですが、できるだけ土地を早期に売却するという努力はしないといけないと思います。そうすることによって基金に戻していくということになりますので、この売却努力をしながら、またできるだけ基金を取り崩さないような財政運営をしていかなければいけないと思います。

それから、電算システムの統合の件ですが、合併時に統合しておけば、今のような額には当然ならなかったと思います。当時、基幹係

システムと財務関係システムが、合併当時から業者がそれぞれ仲里、具志川が違っていった関係もあって統合できませんでしたので、今回の統合が機器の耐用年数の問題があって、統合せざるを得ないということの機会を逃したらまた今後の行政運営にも支障をきたすということです。

それとあと一つ、経費の面ですが、合併特例債と、合併交付金6千万円が使える時に統合しないといけないということで、合併特例債と合併交付金を活用して今回整備することになっています。ただ、自主財源だということではありません。合併交付金が6千万円と、合併特例債を使うということで、今回、その経費に充てたいということです。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今、分譲地の早期売買の方法についてですが、ここ1、2年といいますか、非常にインターネット、ホームページ等での問い合わせが増えております。それで今、ホームページの充実を図って販売につなげていきたいと思っています。

それから全県的、また全国的なイベントでのパンフレットの配布も今現在も行っておりますが、それから各郷友会の総会等でのパンフレット配布とか、呼びかけとか、それも行っておりますが、今後もまた機会あるごとにその販売、啓蒙に努めていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

プロ野球対応費が毎年3千万円近くかかると。その費用対効果はどうなのかということ

なんです、昨年は約4千万円近くかかりました。今年は1千万円くらい落ちてはいるんですが、いずれにしろ大きい金額であります。その内容としては、土が台風とか季節風によってかなりなくなりました。それが約300トンくらいです。土の値段が3万5、6千円くらいするので、かなり費用がかかったという部分と、芝が日常的に管理されてないものから、その時期対応ということでやっているの、芝管理に関しても費用がかなりかかっています。それからすると、これをどうにかしてコストを下げられないかということは、砂にしても、日常的に管理すれば300トンという土はいらないわけですね。飛んだ砂を元に戻すとか、日常的にマウンドの整備をやると約100トンくらいで収まります。芝に関してもそうです。来年以降そういう管理課を設置して、そういうことをやっていけばコストは確実に下がります。砂の購入にしても、町単独ではなくて沖縄本島内の糸満とか浦添、北谷あたりと毎年バージ船を借りて一括購入をすると、安く手に入れます。マウンドの整備にしても、キャンプが近づいてから業者を入れるということではなくて、町にそれなりの技術ができるような人間の育成をすれば、土を買うだけでよいのです。わざわざ施工業者を入れて、整地等は必要ないだろうと思います。3千万円という金が3分の1くらいで収まってしまう計算になります。今年はその金額になったんですが、来年以降はそのへんも含めて検討しながら、なるべくコストが安く仕上がるようなかたちで進めていきたいと思っています。

投資効果なんです、1年目は琉銀が直接久米島だけの経済効果を出したんですが、昨

年は県全体としてプロ野球の経済効果を出してあります。久米島においては3億円から4億円です。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

基金の関係は、19年度予算編成にあたってのこの取り崩しを理由にした財源不足という理由づけはぜひ止めてほしい。具体的な事業とか、予算の中身の部分で対応してほしい。この理由づけは止めてほしいというのが1点ですね。

あと、電算システムの関係。オフコンを現在まだ使っていますね。オフコンを廃止しようという部分もこの中に入っているのかどうか。合併当時に統合すれば、オフコンの維持管理費、この5カ年でけっこう出ていると思うんですが、その部分の維持管理費も本来は出さなくてすんだ金なんですね。ですからそのへんの部分、もっと早く統合するべきではなかったかなという気がするんです。今更言っても仕方がないのかなという気もするんですが。この間ずっと、なぜオフコンを使っているんですかという問題提起はしてきたんですが、財源が厳しい、厳しいというわりには、意外といらぬところで金を使っているなという気がします。オフコンは全てなくなるのか、オフコンの代わりに端末機はどういうふうになるのか。そこらへんもうちょっとお願いします。

次に、キャンプの関係ですね。確かに整備のコストというのは低く抑えないとだめだと思うんです。これは今後、もし仮にキャンプが誘致できなくなった時にでも毎年維持管理はしないとイケないですね。そのへんのコス

トの減というのは当然考えるべき話だと思うのです。琉銀の試算の中で、額が大きかったのは、テレビとかのマスコミ、コマーシャル関係を金額に換算した時に、これだけのマスコミの宣伝効果の部分、その波及効果を含めての経済効果という感じで出ていた。その後、波及効果としての久米島の入客が増えたのかといえば、案外横這いなんですね、となると、この部分の費用対効果はあまりない。報道されてはいるが、入客には結びついていない。ここをどう結びつけていくのかというのがあると思うんです。となると、これだけ金を掛けてキャンプをした時に、出した金の部分がどれくらい戻ってくるかというのも行政は考えるべきではないかという気がするんです。例えばその部分で島の事業所の所得が増えたら税収が増えるべきなんですね。税収がどれくらい増えるのか。ここらへん計算したことがあるのか。シミュレーションというんですか。そうしないといつまでも、キャンプのたびに金は掛かるが税収は増えないというふうになったら、キャンプのたびに町は赤字が増えていく。その分住民サービスに回すという部分を考えたら、はたしてどうなのか、いろいろと考えるんです。そこらへんは、費用対効果としては3千万円出してでもやるべきなのか、そこが実は一番聞きたいところなんです。再度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

1年目はマスコミとかという部分を含めて40数億円という効果が出ています。2年目の3億円、4億円という数字は、琉銀の方で直接、ホテルとか各事業所等々の売上を換算し

て直接効果、そしてそれに及ぶ二次的な効果の中での4億円の数字であります。その中で、マスコミ効果というのは今回入ってないということでご了承いただきたいと思います。

その効果が町民全員に跳ね返っているかといいますと、そのへんは調べてはいないんですが、いずれにしても島内にはそれだけの金は動いているということです。それからシミュレーションしまして、町民全員にどれくらい跳ね返ってくるかという部分に関しては、今後調べてみたいとは思っております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。基金を取り崩して運用して、その結果が予算編成に影響出ないようにということなんですが、予算編成でやっぱり収入と支出のバランスを取らないと予算編成ができないわけですので、その時にどうしても収入がないという時に基金を取り崩しているというのが今の実態ですので、そのへんのところをご理解をお願いしたいと思います。

それから電算システムの件ですが、今回、機器が老朽化して、耐用年数を過ぎてきているということと、この機会、先程も言いましたが、交付金が今年で切れます。それから合併特例債もまだ使えるというこの時期に、機器の取り替えも含めてやる必要があるということで、今回、機器の入れ換えも含めて予算計上されております。

それから今回オフコンからウェブ版に変えていきますので、オフコン方式ではなくなりますので、機械の入れ換えも含めて、システムも全部変えるということになります。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

平田議員のご指摘のあった、これだけ毎年何千万円という投資をしているわけなんですけど、実質財源の税収にそういうのが跳ね返っているかという指摘なんですけど、これはなかなか数値として、データを分析してその数値的に表せるかということは、現状のシステムではそういう把握がなかなかできかねない状況であります。確かにご指摘のとおり、実際現に所得や収入でどれくらい跳ね返って、税収としてどれくらい入るんですかという問題ですので、今後そういう観点から分析し直して、努力して、その効果が自主財源としてどれくらい跳ね返るかという部分でも分析していきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

21ページと22ページの農業振興費と畜産業費の負担金補助金についてお尋ね致します。21ページの農業振興費の負担金補助金の中で17の重要野菜価格安定貸借事業、県内193万9千円の減になっておりますが、この件についてと、22ページの畜産業費の中の負担金補助金の中で、12の繁殖牛共済掛金が118万7千円の減になっているんですが、これの説明をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

重要野菜価格安定対策事業、これは県内の対象品目は、ゴーヤーが今対象品目で、県内出荷をしているゴーヤーの価格補償の負担金

ですが、今回は最低価格の、値段がわりといい状態で、保証金が少ないということで、負担が減少しているということになります。

それから繁殖雌牛共済掛金ですが、この分については、繁殖雌牛の共済掛金であります。仲里地区と具志川地区に分けて掛金の加入はやっております。8月に仲里地区の共済掛金は出してしております。そして具志川地区は10月に共済加入をやったの実績になります。その時に前回の補正で足りない分について補正にあげたんですが、実際、実績で見ると、具志川地区の方は約1千17万804円ということで予定していましたが、実績で見ると804万750円が予定したものより今回の実績で落ちているということになります。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

21ページの農業振興費の中の安定対策事業ですが、昨年度はゴーヤー生産農家の方々は相当マイナスだったのではないかなと思うんですが、台風にやられてなのか。その点について。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これは18年度の価格補償基準ということであり、今年4月からの対象分になっているものであります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

2点ほど質問致します。歳出28ページの13節委託料、廃棄薬品処理委託料ということで40万円計上されておりますが、これはどうい

う薬品であるのか。また、量的にいくらかの量であるのか。また、どこに委託されるのかお伺いします。

それとあと1点は、17ページの老人医療費の中の19節後期高齢者医療費拡大、後期高齢者医療広域連合会負担金として47万9千円計上されておりますが、これはこれから審議される議案第60号の沖縄県後期高齢者医療広域連合会の設置についてとの関連はどうなっているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

28ページ13節委託料の廃棄薬品処理量の件につきましては、昨年度各学校から実験で使った薬品関係を処分してもらいたいという話が出まして、各小中確認したところ、だいたい薬品関係は残ったのか、処分されてなくて積み積もっております。この数量は何十件とあります。その中には農薬関係もありまして、農薬はJAさんの方で処分してもらおうということでお願いしてあります。当初は160万円くらいの予定でありましたけど、今、委託先につきましては宮城文具店さんにその中身の委託についてお願いして見積もりも出している状況にあります。他の業者にも今問い合わせ、処分委託については今対応させております。今回も補正で40万円計上しておりますけど、実質的には当所予算でも60万円を予定してまして、100万円で処理する予定であります。特に各小中の理科の実験で残ったいろんな名前のわからない薬品とか、レットルが剥げている薬品等がありまして、簡単に廃棄はできないため専門業者をお願いするというので、今回、補正でも再度金額を計上し

て、小中学校一斉に廃棄する予定であります。

破棄についてはこれから契約を結ぶ予定であります。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

老人医療費の負担金補助金及び交付金の件ですが、これについては平成18年6月に老人保健制度が改正され、平成20年度4月から後期高齢者制度が実施されます。そういうことで、18年度は準備委員会を設置して業務を進めております。その関連の負担金であります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今の後期高齢者の場合は、この条例の中では3月5日から施行するという事になっておりますが、この負担金は設置準備であると思いますが、本来ならこの条例が審議され、通過して後から、その負担金というのは計上されるべきではないかなと思っております。どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

平成18年度は広域連合の規約を制定し、19年度に条例、規則の策定になるかと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第68号、平成18年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時54分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時06分)

引き続き会議を開きます。

日程第3 平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第59号、平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

それでは、議案第59号、平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1千6059万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を11億5千7万1千円と定めるものでございます。

2ページをお開きになって下さい。歳入におきまして、主なものを説明致しますと、第1款の支払基金交付金を補正前の額4億8千501

万5千円に、1億8千298万8千円を増額し、計5億9千331万3千円。

第2款の国庫支出金を、補正前の額2億9千541万5千円に7千219万9千円増額し、計3億6千761万円。

(テープB面へ)

第3款の県支出金を補正前の額7千271万1千円に1千805万円を増額し、計9千76万1千円。

第4款の繰入金を補正前の額7千702千円に1千804万9千円増額し、計9千505万1千円と致します。

続きまして、歳出、7ページをお開き下さい。歳出におきましては、第1款1目医療費給付金を補正前の額8億8千625万2千円に2億1千218万円を増額し、計10億9千843万2千円。2目医療費支給費を、補正前の額1千110万円に441万6千円増額し、計1千551万6千円と致します。これは1目医療費支給費と2目医療費支給費の医療費で、歳出の99.6%を占めており、近年の医療費の支出状況を勘案し計上致しております。

以上が平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算の概要となっております。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、医療費の伸びで補正になっておりますけど、医療費の中で現物支給費と現金給付

がありますが、2番目の現金給付についてお尋ねしたいと思います。当初予算より30%余りの増ということで、今回、441万6千円補正して、1千551万6千円ということになっておりますが、現金給付の内容についてどういったかたちでこうして伸びたのか。このことについての説明をしていただけますか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件でございますが、老人医療には自己負担限度額があります。所得によって限度額を超えた分の高額医療費として現金で支給するものであります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

説明で、増になった影響で現金給付が増になったということですが、疾病構造によっていろいろ違うと思うんですけど、今回、この老人の場合、ちょっと疾病構造はどうなっているのか、そのへんわかりましたら説明いただけませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、疾病構造とは関係なく、外来、入院した時に自己負担が限度額を超えた分を医療費として支給するということでございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

疾病構造は関係ないと言っているんですけど、医療費には疾病の種類によって、内容に

よって高く医療費が上がったとか、入院が長く続いたというのが出てくると思うんですが、多分、年間のそういったひとつの医療費の中でいろいろそういった疾病構造とか、統計的に出てくると思うんですが、そのへん関係ないんですか。そういった疾病の関係は、種類によっては。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、あくまでも病院で診察してもらって、医療費として支払った一部負担の分ですから、疾病に関係なく限度額を超えた分を本人に支給するということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

医療費の種類によっては、一定額を超えたら高額医療費というのは出るとわかるんですけど、やはり老人のそういった疾病構造がどういった状況かによって、たくさん医療費を使ったからこの分が現給として給付されるということだと思うんです。だからそのへんは、私はこの疾病構造は、どういった病気が今回老人に多くなっているということが、カルテを見たら大体わかると思うんですけど。そのへん、今日でなくてもいいんですが、後からでもよろしいんですけど、ひとつ教えていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、久米島町の疾病状況の種類は、生活習慣病が非常に多いと。医療費の約70%を占めているようです。そういうことで、疾病構造からいうとガン、高血圧等になるかと思いますが、資料があれば、どういう疾病が医療費の高騰につながっているか調べていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

老人医療でちょっと聞きたいんですが、バーデに通っている老人の皆さん方がけっこう多い。バーデに通って老人医療がどの程度軽減になったのか、そういう面の統計を取っているのか。それをお聞きしたいんですが。最初のバーデを造る目的が、医療費の軽減化ということを謳っておりますので、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、バーデハウスにはどういう方々が通っているかわかりませんが、統計は取っておりません。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今後は、統計として取るべきではないかと、そういう大きな目標でもって造った以上は、やっぱり商工観光課とタイアップして、そういう面の統計は出すべきだと思うんですが、今後出す予定はありますか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、健康管理の面から、非常に大事かと思っております。可能であれば統計もとってみたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第59号、平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成18年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第61号、平成18年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成18年度久米島町水道事業会計補正予算

(第1号)案について、概要をご説明申し上げます。

第3条予算収益的収入及び支出について。当初予算での執行を予定しておりましたが、水道事業経営におきまして、各施設の機器の修繕及び具志川浄水場の濾過池の川砂購入により委託料、修繕費、材料費に更なる費用を要するため、1ページをご覧ください。第3条予算、第1項営業費目の1目、原水及び浄水費で1千195万4千円の増、4目総係費で475万9千円の減、第3項特別損失で634万9千円の減をそれぞれ補正予算として、計84万6千円増の補正予算を計上しております。

2ページをご覧ください。また、4条予算建設改良費の1目、水道施設整備費において水道ポンプ、発電機の新規交換に伴い63万円の増、補正予算を計上しております。

収入額が支出額に対し不足する額6千340万8千円は過年度分損益勘定留保資金6千320万3千円、消費税、資本的収支調整額20万5千円で補てんする予定でございます。以上、よろしく審議をお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、議案第61号、平成18年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第62号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

それでは、議案第62号、平成18年度下水道事業特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、総額を2億7千770万6千円と定めます。

主な概要につきまして、2ページをお開きになって下さい。歳入としては、3款1項繰入金で1万1千円。4款1項繰越金で113万9千円、6款1項町債400万円、合計515万円の増額となっております。6款1項調査費は、下水道事業債は前年度までは充当率が90%で、当初3千600万円を計上していましたが、平成18年度からは充当率が100%となったため、400万円の増であります。

続いて歳出8ページをお開きになって下さい。歳出としては2款下水道維持費、光熱水

費が終末処理場の流入水量が増え、電力需用量が増となり、年間で最高需用量となる8月に契約電力の単価変更が行われるため、不足となるので、115万円を今回補正致します。

3款下水道建設費委託費において、仲泊処理区の下水道台帳整備を行うため400万円を補正致します。以上が平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願ひ致します。

（大田治雄助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

8ページの委託料ということで、下水道事業実施設計委託料となっているんですが、その場所はどこ設計委託料なのか、それを聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

8ページの委託料の説明の方、これは文書のタイプミスであります。お詫び申し上げます。実際には仲泊地区の下水道台帳整備の委託料になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（全員挙手）

全員挙手です。従って、議案第62号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第63号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

（大田治雄助役登壇）

○ 助役 大田治雄

議案第63号、平成18年度久米島町農業集落排水事業補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

2ページをお開きになって下さい。平成18年度の久米島町農業集落排水事業補正予算（第1号）の歳入につきましては、繰入金30万6千円の減、繰越金の30万6千円の増となっております。

歳出におきましては、補正はなしとなっております。以上が平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第63号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第67号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第67号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号の概要についてご説明申し上げます。

平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算それぞれ2千194万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億5千7万1千円と定めるものでございます。

概要については、歳入におきまして説明致します。6ページをお開きになって下さい。11億5千389万6千円と定めるものであります。

それでは、歳入の説明を致します。6ページをお開きになって下さい。第4款第1項の療養給付費等負担金を、補正前の額3億2千400万円から2千720万2千円減額し、計2億9千679万8千円。2項財政調整交付金を、補正前の2億1千348万6千円から2千54万3千円を減額し、計1億9千294万3千円。第9款繰入金を補正前の額1億2千62万7千円から6千573万2千円増額し、計1億8千635万9千円。10款繰越金、補正額1千円から395万4千円増額し、計395万5千円と致します。

続きまして、7ページに移ります。歳出におきましては、第1款総務費を、補正前の額338万8千円に30万円増額し、計368万8千円。第2款第1項第2目退職被保険者等療養旧費用、補正前の額4千80万円に2千万円増額し、計6千80万円。第3目一般被保険者療養費用、補正前の額67万2千円に10万円を増額し、計77万2千円。

8ページに移ります。第4項葬祭費用、補正前の額79万5千円に21万円を増額し、計100万5千円。第3款第1項第1目老人保健医療費拠出金を、補正前の額2億5千696万4千円から64万円減額し、計2億5千632万4千円。第2目老人県事務費拠出金を、補正前の額248万6千円から1万8千円を減額し、計246万8千円。第4款介護納付金を、補正前の額8千453万3千円

に173万9千円を増額し、計8千627万2千円。

9 ページに移ります。第9 款諸支出金を、補正前の額50万円に25万円を増額し、計75万円と致します。この補正は保険給付費の増額する支出状況を勘案し計上したものと、老人保健拠出金、介護納付金の今年度支出金額は確定したものに合わせて計上しております。

以上が平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8 番幸地良雄議員。

○ 8 番 幸地良雄議員

2 ページの最後ですけど、国庫補助金が減額になった分、そのままこれを繰入金と繰越金で充てがえているわけですが、当初の国庫支出金の見積りに何か誤載があったのかどうか、どういったことで減額されたのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

当初予算については、よく前年度の実績を勘案しながら編成しておりますが、今回、医療費の負担金補助金については国、県の通知の決定に基づく減でございます。そのためにその分を一般会計繰り入れからやらなくてはならないと、こういう状況です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9 番平田勉議員。

○ 9 番 平田勉議員

1 点だけお願いします。負担金補助金の関係、今、質問がありましたが、減額になった分は一般会計からの繰り入れですね。6 ページの部分でやりますと。これは納付率、徴収率の関係があるのかどうか。ここを教えてください。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、今回の補正については、納付率関連の減額はチェックしておりませんが、今回の減額については納付率と関連してないと思います。後でチェックしてみたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9 番平田勉議員。

○ 9 番 平田勉議員

気になるのは、4千700万円余りの国の負担金、国庫支出金が減になって、その分をそっくり一般会計からの繰入金で補てんをしているかたちになっているものですから、これは一体何なのか。一般会計にしわ寄せが来ているものですから、このへんもわかりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、当初予算の編成については、1 カ年の医療費を見込んで、約40%程度の負担金補助金を計上しますが、過大な

予算編成となっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

それはわかりますけど、その分一般会計からの繰り入れが増えていきますよね。今の説明でいけば、逆にこの分は一般会計の繰り入れがそんなになくてもいいのかなとも思ったりもするんですが、減った分だけ一般会計から入れているかたちになっているものですから、過大見積もりとか、そういうものではなくて、何らかの要因があるのかなというのが気になるんです。

それと後1点、関連して4千いっくらか増えて6千幾らかの繰り入れになっているので、残りの2千というのが退職者、歳出の部分での退職被保険者と療養給付の分が2千万円増えていますね。その分をプラスして6千万円余りの一般会計繰り入れだという気がするんですが、これとの関連も含めて、最後にもうちょっと細かく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、当初は一般会計の財政状況も勘案して、1億円編成してありました。その後2千万円、今回6千万円となっておりますが、医療費は毎月変動がありますので、状況を見ながら補正で対応することにしております。

それから退職給付費分の2千万円についての補助金は計上しておりません。これは支払基金交付金が毎月変わりますので、最終補正で対応いたします。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第2款の退職被保険者療養費、今回2千万円増額して、合計で6千80万円ですか、補正しておりますが、退職者被保険者、今回、増になっている原因ですね。多分保険者、病気が増えたのが、病院回数が増えたのか、そのへん分析した結果、今回増になっているんですか。そのへん説明できませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、分析はしておりませんが、医療費は一人でも重病で入院すると、医療費が上がりますので、重病患者がいたものと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これは当初の計画より、今回そういった退職者が病院に行く回数が増えたとか、そういうことで、支払いの状況の結果、こういう結果になって今回増額しなければいけないことになっているんですが、そういうことで理解していいですかね、説明していただけますか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、従来、400万円程度で毎月推移しておりましたが、5月が600万円。8月が1千万円の療養費が出ております。そういうことで、重病患者が何名かいて、急に上がったものと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第67号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 11時52分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時26分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程第8 土地の取得について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第64号、土地の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第64号、土地の取得について、次のとおり土地を取得する。

1 土地の所在地、種別、数量は別紙のとおりであります。

2 取得価格、3億6千905万2千560円。契約の相手方、主たる事務所、那覇市旭町116番

地の30、主たる事務所、久米島町字比嘉2870番地、沖縄県町村土地開発庁舎理事平良朝幸

提案理由であります。宅地造成事業用地を取得することについて、久米島町議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

別紙、図面等も添付してありますので、ご審議、よろしく願います。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第64号、土地の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第58号、久米島町立学校設

置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第58号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例

久米島町立学校設置条例の一部を次のように改正する。

別表第2、以下のとおりであります。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

具志川中学校と比屋定中学校の統合中学校仮称の学校名が決定したので、本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

別紙で、新旧対照表を備えておりますので、ご参照下さい。

ご審議、よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、比屋定中学と具志川中学の統合によ

って、今回名称の変更ということになっていきますけど、今回の名称変更にあたって、町民あるいはまた島外から何らかの名称の変更について、反対とかそういったことがなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

校名を決定するにあたりましては、地元の意志を尊重しようということで、比屋定中学、それから具志川中学各々校区内の地域の方々、それから保護者、中学生の皆さんからアンケートを取って、最終的には新校名で校名を変えていくということで、この久米島西中学校という校名が決定されてきております。特に島外、あるいは外部からもこの校名については募集したらどうかといういろいろ話もございましたが、やっぱり地域に係わることですから、校名については地域の意志を尊重しましょうということで、地域の皆さんのアンケートのもとに決定しております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、決定にあたっては、久米島町立久米島西中学校、その名前がアンケートの結果多かったということですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

アンケートにつきましては、比屋定中学は新しい校名に変わるということで、当初から久米島西中学ということでアンケートの結果が出ておまして、その後に具志川中学につきましても、校名のアンケートを第1回目に

実施しましたら、現状の具志川中学を残して
もらいたいことと、新しい校名に変えてもら
いたいという、二通りのアンケートが半々の
かたちで結果が上がってきておりました。準
備委員会の中で、いろいろ審議、議論した結
果、新しい校名に変えるべきだということで、
再度またアンケートを実施し、新しい校名に
した場合はどういった学校の校名がいいか
ということでのアンケートの結果、久米島西
中学校のアンケートが約6：4まではいきま
せんでしたけど、その結果を踏まえて準備委
員会の中で再度検討した結果、久米島西中
学に落ち着いております。以上です。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

再度、校名の変更についてアンケートを取
ったということですが、2回目のアン
ケート調査はどういった方法で行われてい
るのか、説明をいただきたいと思いま
す。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

2回目のアンケート調査につきましては、
児童、生徒で大岳、清水の4年以上の児童、
それから中学生、それから各地域の保護者、
それから地域住民の皆さんにアンケートを
実施しております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

この町立中学校統廃合準備委員会だより
に詳しくこのアンケート結果があります。
小学校5、6年生を対象としたのが93名
で、新しい校名にしてほしいというのが
36%、中学校

具中を残してほしいというのが52.7%
ということになります。中学校の生徒
においては、38.6%が新しい校名に
してほしい、具志川中学校を残してほ
しいというのが61.4%。小学校、
中学校の生徒は具志川中学校を残して
ほしいというアンケートの結果あり
ます。

そして、幼、小、中の保護者、そ
して地域の住民の結果としては、
新しい校名にしてほしいというの
が、保護者が58.9%、約60%
近くを新しく変えてほしいと。具
志川中学校を残してほしいという
のが4割でありました。そして
地域住民は64.4%が新しいの
にしてほしいと。具志川中学を
残してほしいというのが35.6%
で、意外な結果だなと思ってい
ましたが、その決定にいたる前
の話し合い、どうい話し合いが
されて、その状況というのを
聞きたいわけですが、スムーズ
に話が進むのかどうか、ちょっ
と難航した点があったのかどう
か、問題点があったのかどう
かお聞かせいただきたいと思
います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

アンケートを実施する前に、準備
委員会の中におきまして、準備
委員会は学校部門の準備委員
会と、それからPTA部門の準備
委員会の二つがありまして、二
つを網羅したかたちで準備委
員会の協議をなさってきてお
ります。当初は比屋定地区校
区の準備委員会の皆さんの皆
さんは新しい校名にやってもら
いたい、もう決定しているとい
うことの話が出まして、それ
を踏まえて、具志川中学校の
準備員の皆さんに提案したら、
そこまで急に決められたら困
るということで、アンケート
結果の土台を踏まえてやって
いきたいということ

で、少々時間はかかりました。アンケート結果を踏まえて第1回目の準備委員会で、侃々諤々ありました。具志川中学は校名をそのまま残していきたいと、比屋定は新しい校名に変えてもらいたいということでした。準備委員会の中で新しい学校、校舎も建て替えるんだから、制服も新たに一新して、校名も一新して、この際、新しいのに全部一新したらどうかという意見が委員の皆さん何名かから出まして、それを踏まえて2回くらい審議しました結果、新しい校名に変更決定しました。

それを踏まえて、第2回目のアンケートを取りまして、このような新しい校名の久米島西中学という校名に決定しております。準備委員会の中でもいろいろ侃々諤々議論は出てきておりました。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

このアンケートの結果、そして11月20日に開かれた第6回の会議の中で決定されたと。その決定後、町民には噂が広まって、これがこの校名が決まったよという話が伝わってきました。それで12月1日付けで各戸に、このチラシが配付されると同時に、12月の町広報にもこれが載っております。そういうふうにして、町民に知れわたるようになりましたが、この決定後、子ども達、そして保護者、地域の反応はどのような反応があったのかお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉・

これまで、統合につきまして、比屋定地区、具志川地区ということで説明会も持ち、今回

のアンケートとなったわけです。今回の決定する以前につきましてはいろいろ地域温度差が確かにごさいました。比屋定は当初から新校名ということでございまして、具志川地区につきましては、やはり具志川中学校という校名を残してほしいということがございしましたが、アンケートを採りましたら、新校名ということで、今回の久米島西中学校ということになりました。その決まった後におきましては地域、子ども達、学校からの直接、間接的に苦情というのはございせん。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

議案第58号について、いろいろと学校名を新しい名称ができて、そして今回、議会の承認を得るわけですが、いよいよ来年4月統合ということになりますが、もちろん可決されていくのではないかと私はこのように思うわけですが、この統合される、比屋定小中学校の財産は町権限ですが、実際現場を預かるのは学校長であり、これからもずっと預けて一任するわけですが、今後、中学校が具志川に統合された場合、これまでの中学校の名称が変わりますので、中学校はなくなるわけですが、この財産は小学校に譲渡されるのか、そしてその跡利用はどうなるのか。全て小学校に引き継ぐのか、この財産はどうなっていくのか。説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

統廃合した場合の中学校の教室とか、管理施設、あるいは特別教室等におきましては学校基本台帳、財産台帳で登録されて分けられ

ています。ただ、今後どう利用するのか、どう生かしていくのかということにつきましては、町の施設の統廃合準備委員会を立ち上げて、今検討していく予定であります。今後どういったかたちで決まるのか、これはその委員会の中に付託をして検討させていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

教育課長の説明はよく理解しますが、これは新年度に入ってから準備委員会を立ち上げるのか、それまでに何か、計画案とかありますか。再度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

公共施設の統廃合検討委員会も立ち上がっていますが、取りいそぎやるべきものから先にとということで、学校の施設については、協議をしております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第58号、久米

島町立学校設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第69号、久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第69号、久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例

久米島町立学校給食センター条例の一部を次のように改正する。

第2条の表中、「以下の表の通りであります」に改める。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

久米島町立具志川中学校と比屋定中学校の統合による給食校に関し、本条例を改正する必要がある。これがこの条例改正案を提出する理由であります。

別紙にて新旧対照表を備えておりますので、ご参照下さい。

ご審議宜しく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第69号、久米島町立学校給食センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第60号、沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第60号、沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について、地方自治法第284条第3項の規定により、沖縄県に所在する全ての市町村は後期高齢者医療の事務（保険料の徴収

の事務及び被保険者の便益の増進により供用するものとして、政令で定める事務を除く）を処理するため、別紙のとおり規約を定め、沖縄県後期高齢者医療広域連合を設置する。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

地方自治法第284条第3項の規定による広域連合を設置するため、関係地方公共団体の協議については、地方自治法291条の11の規定により議会の議決を必要とする。

別紙においては、広域連合の規約を添付しております。ご参照下さい。

ご審議、よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどお願いします。まず1点目は、第4条関係で広域連合と市町村との業務の事務の分担の部分がありますが、この広域連合に移行して、広域連合でやる部分と老人医療保険の事務がありますね。75歳未満の部分がこれになるのかわかりませんが、こういう感じで分けた時に、市町村で逆に事務量が増えないかどうか。増えた時の対応する事務費については、逆に市町村の広域連合に拠出する分担金部分、プラスの新たなこの部分、老人医療との関連を含めて、事務量の増と経費の負担増というものは考えられないかどうか。負担増になった時には広域連合から、その事務費の負担をするのか、あるいは国が何

らかのかたちで負担をするのか、そこらへんの部分も考えないといけないと思うんですが、そこらへんどうなるのか教えて下さい。

2点目には、高齢者福祉事業というかたちで高齢者の保健事業、社協に委託をしてのいろんな保健事業がありますが、75歳以上の部分、今後はそこも変わっていくのかどうか。

介護保険の各市町村の高齢者福祉事業の部分、ゴールドプランからスタートした事業計画で、介護保険の事業計画、新たに今回この広域連合が出来たら、この広域連合の事業計画等を策定しなければいけない状況になってくると思うんですが、保健事業の関連、それは各事業計画が各々走っていくのか、この3つの計画の整合性をもたせるような計画にしないといけないのか、このへんの関連がどうなるのか。

条例は出たが中身がわからない、この部分が全く今のところ見えない。これを今後どうしていくのか、そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、広域連合と市町村の事務分担があります。市町村においては、受付、保険料の徴収関係等があります。それから人員を派遣するかどうか、まだ議論されておられません。また、国の補助金関係等も、これからだと思います。老人福祉事業等も、今のところ見えてきておられません。とりあえず18年度は法律に基づいて連合会の設置となっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

細かい部分については新しく発足をするこの広域連合は、被保険者の75歳以上の皆さんから新たに保険料も徴収をするわけですから、被保険者に対する啓発、宣伝活動を実施していくのか。各市町村の方でそういうものを説明していくのか。今後、厚生労働省からいろんな指針が出たり、補助金の関係が出てくると思うんですが、そこらへんはどうやって住民に説明をしていくのか、それを納得させないと保険料は集まらないと思うんです。特にこれに関連して教えてほしいんですが、年金の中から一定の所得以上の人は、天引きをする徴収方法も出てくると思うんです。特に低所得者の年金以外に収入のない高齢夫婦の二人だけが島に居住しているというお年寄りがけっこういますね。このへんの皆さんの部分、介護保険料も支払い、この保険料も支払っていくとなると、かなりの負担増になっていく。特に久米島の高齢者、収入の少ない高齢者が多いですから、そのへんの部分がかなり負担増になっていく。これを行政として実態を把握しながらどう高齢者福祉を進めていくのか、このへんの部分が今後の大きな課題になってくるという気もするんですが、そこらへんいかがですか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

この制度の保険料は、年金から天引きとなりますが、18万円以下の被保険者については普通徴収になります。低所得者に対しては7割、5割、2割減も出てくると思いますが、そういう諸々の細かいのは条例、規則等で制定されるものと思っています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

徴収の関係で最初に聞きました事務量の増というのは、今、介護保険は1号と2号あって、2号の部分は国保と一緒にやる、1号被保険者の分は年金からと、普通徴収がありますね。今度新たに徴収をする時に、75歳以上の部分は、この保険料を徴収しないとイケないですよ。今まで一つでくくられていたものを二つに分けていく、ということは業務の分割ですよ。そうなった時にはどうしても分割損というのが出てくるはずですから、人件費の問題を含めていろいろなものが増えていくという気がするんですね。そうなった時に共通費という感じで広域連合に負担をしていく経費、各市町村が出していきますね。その部分は広域連合の経費として徴収事務とかの事務費をみるのか、あるいは町村がこの事務費をみるのか。これは財政が大変厳しい中でそういう分割損も出てくる、事務量が増えた時の事務費の負担の部分、これがどうなるのかということも全く見えません。このへんはどんなでしょう。場合によっては市町村の財政にかなりの影響を与えるという気もするんですが、最後にそこらへん、財政の部門としての情報の部分は入っていませんか。そのへん、両サイドから最後に説明をお願いしたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、連合会が設置されますと、毎年負担金が出ますが、いまのところ町から出る負担は、派遣職員と、あるいは事

務局の運営費等となっております。今後の細かい面については、まだ国からどういうかたちで補助、交付金があるかまだ議論されていませんので、今後の課題だと思っています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまの議案第65号についてですが、同じ関連質問になると思うんですが、後期高齢者75歳以上ということで、市町村でもこういった事務を進めていくために設置しなければならないという法律事項だと思うんですが、素人ながら感じるのは、介護保険を発足して5年過ぎました、そもそもそういう時期にまた新たに後期高齢者という新たな組織は、これも国の政策であり、65歳から老人会は、新しく老人保健設置し、そしてこれからずっと高齢者も含めてのことなんですが、今回は新たに後期高齢者というのは70歳から、これからずっといる限り、二重に負担していくわけです。介護保険にももちろん負担金出していき、年金から天引きされていき、これを制度化した場合にはさらに年金から差し引いていくことになるのではないかなと思うんですが、おそらく高齢者には所得は年金、あるいは別にもあると思うんですが、少なくなっていく中で、負担は大きくなっていくということになるんですが、市町村に対しては、県はここまで来るまでには何か説明もあったと思うんですが、私ども、今回初めて提起された議案でわかるわけですが、その前に何か市町村に対して県から何か指導はなかったんですか。こういった新たな制度ができていくということには。事前指導はあったのか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

老人主管課長会議等も1、2回程度はありました。細かい部分に触れず、保険法の改正があって、平成18年度は連合会の設置、平成20年度4月1日から施行されるということで、19年度は職員を配置して細かい分野の規則、条例等の策定があると思います。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

先程、9番議員からもいろいろとありましたが、これは確かに被保険者または保険者は市町村にあると思うんですが、お互いに負担していかないとならないような状況にくるだろうと思うんですが、こういった場合に、住民から徴収していくわけですので、そのへんについては、上からの指示に対してどういったところで、どういった方法になっていくかということも、市町村の皆さんも県に対して思ったご意見を拝聴してほしいと思います。

詳しいことはいろいろとこれから中身に入ってからのことになろうかと思うんですが、私はこのように考えていますので、これで質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今までの質問と重複する部分もあると思うんですが、あまり、わかっているようでわからない部分もあってちょっと確かめたいと思います。

後期高齢者連合ができること、今の老人保健からは抜けるわけですか。そうした場合に、

今の老人保健、特別会計との関わりを示して下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、老人保健はなくなり、独自の保険制度となります。そういうことで沖縄県全体の市町村が加入して広域連合を設置することになります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

すると、前期高齢とかありますよね、65歳から74歳までは普通の国保ということになるわけですか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、そういうことになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

組織的なことをちょっと聞きたいと思いますが、7条に広域連合議会議員は25名とするとあります。そして8条に選挙があります。別表にあるように40の市町村、行政がありますね。その中で25名という議員を選出するわけではありますが、その方法はどうなっているか説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、久米島町の広域連合

の選挙区は、別表第2、8条関係ですが、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町となっております。この中から2人の議員を選挙区の関係町村の議員が選挙することになります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

選挙区、今説明のとおり渡嘉敷、座間味、栗国、渡名喜、南北大東、久米島から2名でこの選挙区になっているのだが、この離島同志でどうして選出するのか。もちろん各々の議会から選挙で推薦されて、その中から選ぶという内容であります。実際にどうかたちで選挙するのか、この行政の中から2名を選出するのを、そのへんちょっと。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

広域連合会が選挙は進めていくと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第60号、沖繩

県後期高齢者医療広域連合の設置については、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第65号、久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第65号、久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例

久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を次のように改正する。

なお、条文については、以下のとおりでありまして、そして新旧対照にも示しておりますので、ご参照お願いしたいと思います。

附則

この条例は交付の日から施行する。

(久米島町個人情報保護条例の一部改正に伴う経過措置)

2 改正以前の久米島町個人情報保護条例第24条の規定により委嘱された委員については、久米島町情報公開条例24条の規定により委嘱されたものとみなし、その任期は残期間

とする。

提案理由

久米島町情報公開条例の施行に伴い、久米島町個人情報保護条例の公文書の定義、不服申立のあった場合等の手続及び審議会等について、情報公開条例上の定義等に統一する必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

既にできた条例の中で改めてまた改正するわけですが、既にできたものの中にもありましたが、申し訳ないんですが、幾つか質問を致します。

不服申立人、参加人というのがあります。審議されて、却下されて、不服申立をする、その中で、どうも条例や法律というものは非常に文章が難しくてわかりにくい部分があるんですが、4ページを開けて下さい。4ページの4番目、第1項及び前項に定めるものの他、「審査会は不服申立に係わる事件に関して、不服申立人、参加人または諮問町、意見書または資料の提出を求めること、適当と認めるものに、その知っている事実を陳述させるまたは鑑定を求めること、その他必要な調査をすることができる」それで既にできたものの中にもあるんですが、改めて質問したいんですが、まずは参加人というのはどうい

人を指すのか、まずこれから質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

定義の資料を持ってなくて、その範囲について確かなものは今答えることはできませんが、後ほど資料等で示していきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

多分付き添いかなと思ったりしたんですが、全体を見るとそうでもなさそうですね。例えば、1条の第4項、4項の2行、「不服申立人、参加人または諮問町、意見書または資料の提出を求めること、適当と認めるものに、その知っている事実を陳述させる」参加人は必ずしも適当と認める人ではないように文書は受けておりますが、今、答弁があったように、後でまた定義については調べて教えてください。

それから、先程の4ページの同じ4のことですが、その前に3ページの第24条の(1)「不服申立人及び参加人」とあります。それで、今の4ページ25条の4のところ、「不服申立人、参加人」と、「及び」はないんですが、これは及びといっても二人なんですね、不服申立人と参加人と、参加人というのは何名いるか知りませんが、総合して。「または」といった場合はどちらかという意味ですね。ですから前の文書の中で「または」というのも出てくるんですが、そしてこの4項、型にできたものを持ってきたのか、久米島町として内容を構成したのか、といいますのは、ち

よっと文章の整理は必要ないかという気がするんですが、どんなですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これについては、法令で示した要望ということで、例えば諮問庁についても、これは行政側、これが久米島町とかになるんですけど、実施機関が諮問庁ということで、法令で示された用語を使っております。各市町村もそういうかたちになっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

独自で造ったものであって、法令で示されたものということですから、日本の条例が難しいというのはそのへんですね。ですので、解釈の問題が、その時点で出てくると思いますが、それで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第65号、久米島町個人情報保護条例及び久米島町情報公開条例の一部を改正する条例については、原案

のとおり可決されました。

日程第13 二級河川指定の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第66号、二級河川指定の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第66号、二級河川指定の変更について。

河川法第5条第4項の規定により沖縄県知事より謝名堂川、水系謝名堂川の二級河川指定への変更に関する意見の答申願いがあるので、同法第5条第5項の規定により議会の議決を求めます。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

記

1 出願人 住所及び名称 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県

2 変更箇所 別紙2枚目のとおりであります。ご参照下さい。

提案理由であります。謝名堂川の二級指定区間を変更する理由。

謝名堂川は平成3年6月14日に二級河川として指定され、平成9年度の河川法改正に伴い平成13年1月5日に謝名堂川水系河川整備方針、同年3月29日は謝名堂川河川整備計画を策定しています。謝名堂川については儀間川と共に総合開発事業として平成2年度から国庫補助を受け実施計画、調査を行い、平成16年度からは建設着手可能な段階へ移行しています。謝名堂川における現在の二級指定区

間は、河川より《タイバル、イケガミリュウ》橋付近までの延長2.85kmとなっています。しかしながら儀間河川総合開発事業の計画において儀間川に建設する儀間ダムからタイバルダムへ向こう放流量の一部を導水することになっているが、導水路の捌け口からタイバルダムへ導水区間は二級河川として指定されていない。儀間ダムからタイバルダムへ導水することにより、その期間においては現状より流量の増加による推移の上昇が予想され、河川等への影響が考えられることから、導水区間についても儀間川総合開発事業である県が二級河川として管理する必要がある、今般、指定区間の変更を行うものであります。別紙図面も添付しておりますのでご参照下さい。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。(午後 1時34分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時39分)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

2枚目の地形図ですね、赤で記された変更起点がありますね、今、儀間池にはつながれていないんですけど、この儀間川からそこに用水路みたいなかたちが出てきて、今、比嘉3号線ですか、それは橋みたいなかたちになって、そこに水が落とされていくということですか。

○ 議長 仲地宗

市 神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。こちらに比嘉3号線の下にずっと昔の導水トンネルみたいな管入っているんです。現在。それで今回儀間ダムを嵩上げして、水位が約3倍くらいになってきます。そして上がってきた場合、降雨時の洪水調整のために約15万トンタイ原に流そうということ、その比嘉3号線についてはおそらく推進工法の導水トンネルになると考えられます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

儀間ダムからタイバル池に、治水のために導水した時に、水位の上昇が考えられるが、タイバル池も改修しますが、現在でも大雨になった時にイーフー帯に冠水する道路がありますね。仲小のそばの川、学校の近くで50cmくらい冠水していた時がありましたね。ああいう感じで15万立方の導水をして洪水の調整をするとした時に、逆にこの一帯で冠水する危険性がないのかどうか、それが1点。

この提案理由の中でわからないのは、その期間、県が二級河川に指定して、二級河川として県が管理をする必要があるとなっていますね。この期間というのは、儀間川の総合開発事業、儀間池の工事からタイバル池のその工事をし、竣工するまでの期間という意味なのか、その工事が終わって引き渡した時に、この二級河川に指定をした部分の維持管理はどういう位置づけになるのか。これはその工事の期間中だけ15万立方導水するということなのか。ここらへんもうちょっとわかりやす

く説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、仲小附近が15万トン持っていった場合に冠水しないかということでございますが、一応順序と致しましては、儀間池の方の完了後、タイ原の方も嵩上げしますので、その部分については大丈夫だと伺っております。

それから、その期間というのは、二級河川については、現在県の管理でございます。この期間についての定めは、今、工事中だけでは限らないわけですね。おそらく後々県が管理していくものと思われるんですが、ただ河川法の中で、県は当該市町村に管理させることができるということがありますので、そこらへんについてはまだ工事も着工しておりませんので、こういう話はなされておられません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

実は、この部分が、今言っている当該市町村に管理をさせることができるといった時の、この施設の維持管理費用がどうなるのかというのが気になっているんですね。というのは、一帯の土地改良からの排水路も殆どがここに集中していますね。大雨になった時に、タイバルー帯は水没しますね。去年なんか、ほ場面の冠水で、収穫してあるきびが浮き上がってしまったという状況までありました。基幹となる二級河川の流水というものをびしゃっとしないと、謝名堂川に注いでいく水量というのもそこで停滞してしまう。もし県が管理をするのであれば、県にこのへんの治水

対策の要請を町ができるのかどうか。土地改良区からでもそういう話が可能なのかどうか。維持管理をさせることが出来るというのであれば、町と知恵を出し合い、工夫をしながら、そこを改修していくのか。このへんの部分が実は気になっているところなんですね。満潮時の時には、すぐこのへんまで影響が出てきますよね、今の謝名堂川、そこらへんの維持管理の、そのへんの法的なつながりというんですか、そこを説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

維持管理については、当然、現在管理している県が行うものと考えております。

それから、例えば土地改良区とか、そのへんの畑が冠水した場合、あるいは被害があった場合はどうするかということにつきましては、土地改良区と相談しながら、あるいは町としてもその対策については県の方に十分申し上げられることはできると思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時39分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時40分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

先程、私が申し上げました期間について、この文書の中での「期間」というのは「区間」でございますので、訂正したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第66号、二級河川指定の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号16番） 本 永 朝 辰

署名議員（議席番号17番） 國 吉 弘 志

平成18年（2006年）

第8回久米島町議会定例会

3日目

12月19日

平成18年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成18年12月19日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月19日 午前09時58分	議長	仲地宗市
	散会	12月19日 午前11時28分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席16名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
			18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	9番	平田勉		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年 第8回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]
 平成18年12月19日(火)
 午前9時58分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	95p
第2	議案第70号	沖縄県離島医療組合格約の一部変更について	95p
第3	議案第71号	女性・若者等活動促進施設建築工事請負契約について	96p
第4	議案第72号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する 条例について	102p
第5	議案第73号	美崎背後地埋立事業計画変更について	107p
第6	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること について	108p
第7	諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること について	109p
第8	発議第13号	後期高齢者医療制度創設にあたっての決議	109p
		閉会	110p

(午前 9時58分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に報告します。9番平田勉議員から欠席の届けがありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員を指名します。

日程第2 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第70号、沖縄県離島医療組合規約の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第70号について、沖縄県離島医療組合規約の一部変更について。

沖縄県離島医療組合規約の一部を変更することについて、沖縄県と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

沖縄県離島医療組合規約の一部を変更する規約

沖縄離島医療組合規約の一部を次のように変更する。

新旧対照表も備えておりますので、参照しながらお願いします。

第5条中「9人」を「6人」に改める。

第8条の見出しを「管理者及び副管理者」に改め、同条第1項中「副管理者2人及び出納長1人」を「及び副管理者2人」に改め、同条第4項を削り、同条第5項を第4項とし、同条第6項を削る。

第10条を次のように改める。

(会計管理者その他職員)

- 1 第10条組合に関係管理者1人を置く。
- 2 会計管理者は沖縄県の会計管理者を持って充てる。
- 3 第1項に定める者の他、組合に職員を置き、その定数は条例で定める。
- 4 前項の職員は管理者が任命する。

附則

(施行期日)

第1条 この規約は平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規約の施行の際、地方自治法の一部を改正する法律、附則第3条第1項の規定により、沖縄県の出納長がなお従前の例により在職するものとする場合においては、同項の規定する期間中に限り改正後の第8条及び第10条の規定は適用せず、改正前の第8条及び第10条の規定は、なおその効力を有する。

この場合において、改正前第10条の見出し及び同条第1項中「吏員その他職員」とあるのは「職員」とする。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

沖縄県離島医療組合規約の一部を変更することについて、沖縄県と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を必要とする。これがこの議案を提出する理由であります。

新旧対照表も添付しておりますので、よろしくをお願いします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田です。離島医療組合議会は、合併後の選挙において既に6人に改めてあるのに、この条例の一部変更が今日になった理由を求めます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今おっしゃられました、以前に6人になっているということは、今、把握しておりませんので、後で離島医療組合から調査して回答したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

いや、この12月議会、もう既に6人体制の議会構成になっているのに、なぜ今頃になってこの一部変更の条例改正が出てくるのかという意味ですよ。それはしっかり、まだ把握していないんですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

議会事務局には説明があったそうですが、こちらは把握してなくて、どうもすみません。前に6人になった時に本則を改正してなくて、今回の改正になっているということです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って議案第70号、沖縄県離島医療組合規約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第3 女性・若者等活動促進施設建築 工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第71号、女性・若者等活動促進施設建築工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第71号、女性・若者等活動促進施設建築工事請負契約について。

女性・若者等活動促進施設建築工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 女性・若者等活動促進施設建築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 7千329万円
- 4 契約の相手 沖縄県島尻郡久米島町字鳥島302 国洋建設株式会社
有限会社喜納組特定建設
工事共同企業体 代表取締役
国吉洋一

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。

女性・若者等活動促進施設建築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があります。

以上が提案理由であります。

なお、工事請負契約書、平面図等を添付しておりますので、ご参照下さい。ご審議よろしく願います。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

工事の補助率について説明を求めます。そ

れと同時に、今後の施設の管理運営等についても説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この補助事業の補助率については、国が3分の2で、3分の1は受益者負担ということになりますが、その分は町が負担することになっております。

運営管理については、農協の方に指定管理をさせる予定にしております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

町も負担するんですか。何かJAが残り負担するとも聞いていますが、そのへんしっかりみんなに理解させるように説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

3分の1の地元負担については、町の負担になります。農協と調整をしている段階で、農協に3分の1の負担をとということでいろいろ調整をしたんですが、用地取得の問題で、今現在、建設する予定場所が用地購入費は町の方で購入して、5年以内には農協が負担するというので調整をして、その代わりとして3分の1の負担分については町の負担ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時10分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時14分)

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

昨日の議会運営委員会では、裏負担分についてはJAが支払いをするということで、私の解釈違いで説明申し上げていますが、確認しましたところ、土地については町の起債で購入して、5年以内にJAがその価格分を返済してくると。そして施設については、これも当初はJAに負担させようということで交渉しておりましたが、土地分についてはJAが負担するというので、施設については当初の予定どおり町の負担ということになります。そういうことでご理解よろしく願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

昨日本会議終了後、議会運営委員会を開き説明を受けたばかりなのに、その間にこうして食い違いが出るのはよくないと思います。議会運営委員会にしっかり準備して審議させ、議会運営委員会は、この事件を本会議に上程してのぞむものですから、そのへんの食い違いがないように今後しっかりやってもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まず、質問の前に、この議案、今日渡されているんですよ、この場で。来たらここに置かれている。今後の問題として、前もって議案は各議員に配ってほしいと。配って、検討、勉強させてから議会で討論などをやっていただきたい。これは今後の問題。

それからこの議案を取った時に、女性・若者等活動促進施設建築工事請負契約について

とありますから、新しい箱物をこれからまた造るんですね。今頃からと、すぐ直感しました。財政も逼迫する中で、僕の頭には、例えば真泊のターミナルあたりをパッとつかびましたよ。どうしてあんな所を使わないのかなど。今、内容を聞いてみたら、JAとの関係があるということを知りました。

それで、具体的に2、3点質問しますが、具体的にはどんな内容ですか。女性・若者等の活動施設、どういう活動をここでやるのか。どこの発案なのか。2点目。

それから3点目に、この施設の内容を説明して下さい。設計図が書かれています。それを提案の時に説明がなかったですね。この3点をまず質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

事業の内容については、施設を整備する内容ですが、造って後に、担い手、農家の育成と農業後継者の育成、そして女性農家の活動支援施設ということで、主には農協の生産部会の活動拠点として活用されることとなります。

発案ということですが、これは当初の構造改善事業の導入で話が進んで、営農センターということでの当初の計画だったんですが、事業の内容がこれに合致しないということで、当初の構造改善事業から新山村振興等農林漁業特別対策事業ということで、この事業で対応することになりました。これは平成14年頃から計画がされまして、事業年度としては平成16年度から19年度までの4カ年の事業で実施されるものの一つになります。

施設の内容になりますが、主には会議室、

電算管理室、そして特産品開発室、それから女性部の活動の拠点になります。内容としては3つの主な施設の内容になります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

農協が後継者育成という、若者の、というのが一つと、女性のいろいろな活動を挙げましたね。それから今設計を見て説明しましたが、会議室を実際に、実習室ですか、これを見た場合に、例えば、仲里、以前の改善センターの一階があります。今、島の学校としてそこを活用していますが、島の学校は既にできましたので、どうもこんなのもそれに活用できないかなというふうなことが頭に浮かんでくるんですよ。先程いいました新しい箱物をまた造るんだということと関連しまして、そういう発想が頭に浮かんでくるんですが、国や県のお金というのはどうも使わないと次から補助金が出てこないよとか、いろいろあります。例えば、今、真謝から阿嘉に県道を造っています。よくいきますけれども、どうして今ある道路を、どこが不足なのか、交通量が少ないのにと県の人に言いましたら、「いや、せっかくのお金を使わないと次から予算が取れないよ」ということなんですね。今、新山村云々がありました。そこいらとの関係で、この予算を使わないと次の予算との絡み合いが出てくるのかどうなのか、ということをもまず質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

この事業に関しましては、これは予算審議の時にもご説明申し上げておりますが、旧仲

里地区合併以前の事業で走り始めております。旧仲里については、イーフの情報センター、比屋定の展望台等が、その事業メニューとして既に終わっております。今提案している議案については、旧具志川の事業で既に花卉園芸のキクの平張り施設、これが完了しております。そして今回、この施設、そして来年度については出荷場、花卉の選別所ですね、これは兼城港の方に予定しておりますが、当初合併以前からの計画が今回この合併してからの今年になったということで、走り始めについては、それぞれ両村での計画で走っております。

内容等についても、先程、担当課長から説明がありましたが、今後の維持管理については全てJAが負担をするということで、必ずしも箱物を造ったから全て町が今後負担ということにはなりません。そういうことをご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の上江洲議員と関連するかと思うんですが、今の助役の説明では、合併以前からの計画だということを言っているんですが、今の財政事情を見た場合に、そういうのを見直しすべきではないのか。そのために行革推進室があるわけです。それにも係わらず、片一方では歳出削減と言いながら、補助事業がもらえるからということで事業を進めている。起債残高がだんだんと増えてきている。先程も言っているように、余った施設はいっぱいあるわけです。それを有効利用して乗り切るのが財政改革ではないのか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

先程も申し上げましたが、既に予算審議の中で、これは協議されてきました。そして今回については、もう執行の段階で契約、入札終えています。この時点で今指摘のあるようなことについては、時期的にはどうしようもないことになるんですが、これは実際は全て生産組合の方からの要望等があって、JAを通して町に要請されてきて、事業メニューを決めております。必ずしも町が最初からこれを作りましょうということではなく、組合員の要望等を組み込んで、今回こういうかたちで事業実施しているわけでありまして。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今までそういう事業導入について、特に箱物なんかなんですけど、補助金をもらっているからどうしても進めなければならない、そういう結果が今後どうなるか、皆さん方考えたことありますか。一つの例にして、バーデにしる、島の学校にしる、本当に未知数です。そこをどう思うかということです。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、非常に考えようによっては無駄な施設ということにとらえる方もいるかと思えます。しかし、我が久米島町において一次産業を、これから本当に振興させるためには、やはりその時代、時代に応じた施設は必要になってくるかと思えます。例えば、農家においても簿記の記帳においても、今はパソコンの時代になりました。

た。そのパソコンを対応するような部屋も備えて、そして今、部会の会議が出荷場の中で、音響施設もない施設の中で毎回行われております。非常に聞きづらい点もあって、椅子も十分完備されていないような施設で、現状としてはされております。

いろんな利便性、農家の要望等があって、先程から申し上げるとおり、その要望に添ったかたちで今回の事業を展開するということでもありますので、個別の事業については、今後は当然いろいろ検討しながら慎重に判断して決定する必要はあるかと思えます。

過去の施設についても、今後そういう経営不振等がないようなかたちで、いろんなかたちで努力して考えていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

契約の相手の中で、国洋建設株式会社、有限会社喜納組、特定建設工事共同企業体とありますが、有限会社喜納組と特定建設工事共同企業体とは一緒ですか。

それと、工期について、工期がちょっと記されていないのではないかなと思えます。いつまでなのか。

それから、見取り図と設計図が余りにも小さすぎて、今日来てみてちょっと見えにくいところが多いです。こういう場合には駐車場があるのか、いろいろ検討します。もうちょっと大きく示してほしいと思えます。この3点について

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

特定建設工事共同企業体について説明します。国洋建設株式会社と有限会社喜納組との二つの会社で特定建設工事共同企業体を構成しているということの意味です。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

工期については、今日、承認されましたら、今日の日付から3月31日までとなります。あと、工期が厳しい状況ですので、繰越で今県と調整して、5月末日までの調整で今進めているところです。

それから見取り図については、小さくて大変申し訳ありませんが、今、阿理地区の島の学校が建設されている場所の近くで、農協の具志川店舗の移転と併設して建設されることとなります。駐車場については9台を一応予定しております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

しっかり見つめたら、駐車場か、何かということが分かるんですが、次からこういう説明書を作る場合には大きく、すぐ見てわかるようにお願いし、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の建設用地についてお尋ねしたいと思います。今回の定例会の議案第64号で、これは出ておりますが、その用地は売約済だということになっているんですが、今の説明で、図面を見た場合。その用地については、もう既に売約済ということになっていると思うんですけど、この議案71号では。今回のこの建

設用地は、そのバイパス通りの、多分その売約済の地域の中に入っていると思うんですけど、そのへん、実際に村が出して買ったのか。そして、今回、建築はするのか説明していただけますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

その土地については、農協の事務所となる土地が2区画で、今回の若者・女性の施設が2区画、そして農協の事務所になる所については農協が購入済みです。そして今回のこの施設用地については町が購入済みであります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今の説明では、予算の前に、町が買い上げたということですか、その土地は。今回この予算については、買い上げについては、今回の補正予算で出ていますよね。そのところはどうなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

補正予算で組んであるのは、その土地を除いた用地です。売約済を除いた土地です。そこについては収入として公社に入っていますので、もう既に売買をしております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この土地はもう買い上げたということですが、予算はどこから出たんですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

予算については、起債で予算措置をして買い上げ、町が起債をします。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って議案第71号、女性・若者等活動促進施設建築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第4 米島町付属機関の設置に関する
条例の一部を改正する条例につ
いて

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第72号、久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第72号、久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成18年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第2条関係中、久米島町財産調査審議会の項を削る。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町公有財産規則の施行に伴い、久米島町公有財産管理運用委員会を設置したため、本条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

新旧対照表を添付してありますのでご参照下さい。ご審議よろしく願います。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

久米島町財産調査審議会の項を削る、削って、久米島町公有財産管理運用委員会を設置したためとの説明ですが、この管理運用委員会の委員構成、その内容を詳しく説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回、町の行政財産、普通財産を含めて、これを一元化管理を徹底するために、久米島町公有財産規則を制定致しました。

それでその中において、久米島町公有財産

管理運用委員会を設置して運用を図っていくということで、その役割としまして、公有財産の管理、そしてその処分方針の策定とか、取得、利用計画とか、いろいろその運用に関する細かいあらゆる行政財産も含めましての管理運営をするという役割になります。

そして構成については、庁部内の委員会構成となっております。委員長に助役、そして構成で総務課長、企画福祉財政課長、建設課長、農林水産課長、農業委員会事務局長、環境保全課長という委員の構成になっております。

○ 議長 仲地宗市

5 番宮田勇議員。

○ 5 番 宮田勇議員

これまで財産調査審議会には議会からも派遣されておりましたが、どういった理由で議会は削ってあるのか。というのは、もちろんのこと、公有財産払い下げとか運用とか、これまで審議会でいろいろ意見を具申しながらやってきたんだが、議会が入らないということは議会の声も反映されないということになるんです。部内だけでみんな決定するということになるんだが、それではよくないと思います。この事例として、今、県道拡張工事がありますね。中小の山グラーがみんな削られているんですね。そこは役場の同意があってやったというんだが、議会は何も知らないで、今朝の全協の中でもいろいろ問題がありましたよ。そういった点について、今後どういう考え方でやるのか、もう一度答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これまでも道路拡張等の用地とか、こうい

うところに売り払いするとか、そういうものについては審議会に諮られておりません。個人への貸地とか売買、それが主なものとなっております。そして議会への財産の議決に伏すべき財産契約とか財産の取得とかについては、条例でその予定価格が700万円以上、そして土地の一件が5,000㎡以上とかということで、議会で審議してもらって取得する規定があります。

これまで議会から2名、農業委員から2名、土地改良区から2名ということ、そして部内から7名ということで財産調査審議会がありました。主に農地の、これまで貸地している分の買い上げとか払い下げとか、そういうものが主な事件となっております。

件数は2、3件まとまってから委員会を開くということで、非常にスピード的にも遅れたりとか、そういうようなこととかもありまして、より迅速に対応、いろんな、土地の売却とか貸地だけではないんですけど、管理面においても詳細に管理していくということも合わせて、今回の運用委員会の設置を得て、財産調査審議会の廃止ということになっております。

他の市町村についても、今、沖縄県においては半数はそういう内部委員会の構成になってきております。今、インターネットで調べられる限りでは、那覇市、石垣市、北中城村、南風原町とか、まだ外部委員会で残っているところもあります。そして全国的にも内部委員会で対応しているところがあります。

○ 議長 仲地宗市

5 番宮田勇議員。

○ 5 番 宮田勇議員

審議会の払い下げ、運用とかがスピーディ

一になるというんだが、前の組織ではできなかったのか。それは何件か、半年くらい溜めてやらないで、それはそれなりにしっかりやればできると思いますよ。また、それと説明では、他の市町村においてもこうなってきたからと、何で他の市町村がやっているからこっちもやらないといけないということはないじゃないですか、さっきの説明には、県道とかああいった大事な場所は審議会上げてしっかりとみんなが把握できるように審議会でやるべきだと思います。というのは、ここは崩してはいけないとか、こうやってはいけない、残した方がいいとか等を勘案しながら審議しないとけない大事な箇所があるじゃないですか。今さっき私が言ったように、仲里校の山グラーも、我々が植林した大事な防風林じゃないですか、あの松もいっぱい生い茂っているじゃないですか。それをわざわざ今回防風林解除して、こうこうやったというんだが、その前に議会に持ち出して、意見を聞いて、大事なものは、昔からみんなに守られている文化財、町内の大事な場所は慎重にやるべきです。ただ部内だけでこれでやっていくのは、よくないと思いますよ。

そのへんについて、契約金額が少ないからの問題ではなくて、こういう大事な箇所をやるんだがというような意見くらいは議会にも反映させてやるべきだと思います。そういったことについて、もう一度。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回の改正については、払い下げとか土地の処分とかだけのことでなくて、町全体的な行政財産の賃貸とか、いろいろ細かい手続

関係ですね、そういうものも会わせての公有財産規則制定に伴って、それ全体を運用していくという中において、こういう管理運用委員会の制定になります。

そして、庁部内でやるものについても、農業委員会に関係するものは農業委員会で審議してもらって、またそこに意見を持ってきて判断すると。土地改良もしかり。そして今おっしゃるように、議会の意見も聞く必要があるものについては、今後もそうしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、公有財産管理運用委員会の設置、これは規則で出来上がった一つの委員会ですね。私は行政を運営するためには、やっぱり最初条例とかが非常に有効に活用されなければいけないと思うんですが、議会をないがしろにして、今回、規則でこういった委員会を設置して何でもできるというような、そういった考え方は私はいけないと思うんですけど、条例でちゃんと、こうやりますと、条例事項は議会の議決ですよ。そういった条例のあるのを削って、今回、委員会でやる、あるいは規則でうたって、何でも進めるという状態のやり方はどうかと思うんですが、そのへんはどういうお考えですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

議員がおっしゃられるような趣旨についての今回の改正ではありません。やはり議회를軽視しているとか、そういうことではなくて、財産全体においてより詳細に、そして綿密に

その管理をしていくための方法として、今回のその内部委員会を設置をして、これまで財産調査審議会が担っていた部分だけではなく、全体的な利活用も、計画も含めてのものにしていこうということでの今回の改正であります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

町の財産は大切に管理しないといけないと思うんですが、そういったことで財産の審議会を条例で設定したと思うんですけど、今回、この案が出たということは、私は非常にどうかと思うんですけど、つまりこの旧村の財産の調査は全て終わったのかどうか。終わって、今回、その運用管理については運用管理委員会でいろいろ進めていくということであるのか。そこはどうなっていますか。

町有財産は、当時、山林開墾とかして農地に転用された所があるし、そこは個人で拡張して、当初の計画よりだいぶ拡張された所もあると思います。そういった中で、まだまだ、その他に防風林とか、そういった地域の大切な山林等とか、まだそのへんの大切な所の調査が不充分だと思うんですが、そういったこともまだ終わってない中で、今回、運用管理委員会でいろいろ審議したいということは、私はどうかと思うんですけど、そのへんはちゃんと調査が終わったということですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

調査が終わったから運用管理委員会をつくるということではありません。例えば台帳の

整理とか調査も含めて、各担当部署において、それも徹底させ、町全体的に財産を一元管理をしていこうということです。調査がまだなものについてはその調査も推進していくというようなものがその運用委員会の役割であります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

そういうことで、やりたいということやって、行政を進めていきたいということであれば、私はもっと条例で強くそういった強制力を持たせたやり方の方がいいのではないかと思います。ひとつしっかりと、委員会の運用をしていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時52分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時53分)

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

条例の一部改正する条例、これが今審議中ですが、それと財産調査審議会を既に公有財産管理運用委員会を設置したため、条例を改正する。設置を既に行っているわけですから、承認事項みたいになっていますが、管理運営委員会の中で、その前の、今度、削除する財産調査審議委員会の任務をまずは変えると考えていいですか。これが一つ。

それから、先程宮田議員からありました。仲里小学校の丘、今、山と言っていますが、東側半分以上削られます。大変目を背くような事態で、逆毛が立つような、身震いするようなことに現場を見て感じるんですが、そこいらを県道として町の財産を売ったわけです。

が、これは金額にしていくらなのか。坪数、平方メートルとしていくらなのか、県に売った部分ですね、まずその2点をお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

一番最初の財産調査審議会の任務といいますか、所掌事務も入るかと言うことですが、それは入ってきます。土地の売買と貸地についても。

それから、仲里小学校の、その用地の件ですが、今、県からはその土地代や範囲も示されておりますが、資料を持ち合わせておりませんので、後でお答えしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

700万円以上で5,000㎡ですから、多分ないと思いますけど、しかもこの財産管理運用委員会は町、民間とか議員は入ってなくて、助役他課長たちで構成されていますね。そこいらにちょっと疑念は残りますけれども。

一つ要望したいのは、この地域に住んでいる人たちがよく理解をして、議員は地域の代表です。議員集団もよく理解をして、財産を離していただきたい。県の仕事ですね。例えばこれは財産とは関係ないんですが、去った仲里村時代に久米アイランドの前、サクシードの前、モクマオウ全部倒しました。みんなびっくりしました。地域の人に何の相談もない、そういうことでいろいろとみんな文句が出てやったら、ようやく県は説明に来ました。たまたまその年台風がありませんで、南風の台風がなくて、弱いのはありましたが、もう

大変でしたよ、あれは。みんな怒ってしまって、県から説明に来ていました。住民を集めて。それくらい久米島町の住民が住むところ、あるいは久米島町の財産ですから、これは前もって議員と相談する必要があると思いますが、この条件に備わったからそうじゃなくて、今後の問題として、僕は非常に驚いているんですよ、今。東側山の半分全部取られます。西側に来て、慰霊塔があった所の側を通って校門には入りませんが、あきれてしょうがないなと思います。

そういうこともありますから、一つ県道ではありますが、しかし売る方は町ですので、今後の問題として一つ取り上げておきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいま上江洲議員からご指摘のありますとおり、今後の委員会の在り方については、当然地域の声も生かしながら議会の皆さん、それから関係区長の皆さんとか、こういう公共施設でしたら学校の管理者、校長先生の意見とか、全てそういうものを網羅しながら慎重に判断を期して、そして関係課の意見も最重要視して判断してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って議案第72号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時12分)

引き続き会議を開きます。

日程第5 美崎背後地埋立事業計画変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第73号、美崎背後地埋立事業計画変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(大田治雄助役登壇)

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

議案第73号、美崎背後地埋立事業計画変更について。

平成7年9月21日付け、議案第39号、美崎背後地埋立事業計画について議決された件について、下記のとおり事業変更したいので議会の議決承認を求めます。

平成18年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

記

1 変更箇所 埋立地の用途、変更前公共施設及び住宅用地、変更後一部海洋深層水関連企業用地

提案理由であります。当初、埋め立て申

請時の用途目的は、公共施設及び住宅用地として計画していたが、海洋深層水関連施設を立地したいと要望があり、海洋深層水関連事業所として使用するにあたり、当初の計画用途目的を「海洋深層水関連企業用地」として一部計画変更する必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

別紙で図面等も添付してありますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく願います。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

その計画はいい計画ですけど、この図面から見れば、多目的広場がありませんけど、この美崎背後地の場合には最初埋立の時から美崎地区で使う多目的広場を作るという計画がありました。今度の計画でどこに移されるのかないですけど、今後その計画があるのかどうかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。今回の場所に関しては、多目的広場の部分は計画されておりません。多目的広場については、今後、地域と相談しながら適当な場所を探して造成していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

山城議員が質問されました多目的広場です

が、これについては当分の間、予定地としてふれあい館の南側の広場、そこへ予定したいと思います。予算の問題ですぐできる、できないの問題ではなくて、とりあえず、この広場の予定地をそこに持って行って、将来、具体的になれば、再度、検討していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

これはぜひ作ってもらいたいと思います。美崎地区の皆さんが以前から必要としている広場ですので、ぜひ地域の人と相談してやってもらいたいと思っております。以上、終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って議案第73号、美崎背後地理立事業計画変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○ 議長 仲地宗市

日程第6、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

説明に入ります前に、文字が抜けておりますので、挿入をお願いします。「18年12月15日」だけで切れておりますが、「提出」を入れて下さい。諮問1号、2号とも挿入をお願いします。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 久米島町字比嘉121番地の13

氏 名 川上博久

生年月日 昭和16年10月22日

平成18年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしく願います。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第7 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○ 議長 仲地宗市

日程第7、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 久米島町字仲泊495番地

氏 名 内間清有

生年月日 昭和19年5月12日

平成18年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

略歴については次のページに掲載していますので、ご参照下さい。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから諮問第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第8 後期高齢者医療制度創設にあたっての決議

○ 議長 仲地宗市

日程第8、発議第13号、後期高齢者医療制度創設についての決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
2番 翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

発議第13号

平成18年12月19日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 宮田勇

後期高齢者医療制度創設にあたっての決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

後期高齢者医療制度が患者本位の医療実施の可能な制度となるよう、本案を提出する。

後期高齢者医療制度創設にあたっての決議

本年6月、国会において成立した医療制度改革関連法により、現在の老人保険制度が廃止された。

代わって、新たな後期高齢者医療制度が、沖縄県すべての市町村が参加する「広域連合」を運営主体に2008年4月から施行される。

新たな後期高齢者医療制度は、「その心身の特性や生活実態等を踏まえる」という法成立の趣旨を踏まえ、後期高齢者の健康と生命を守りうるものでなければならない。

久米島町議会は、久米島町が後期高齢者医療広域連合に参加する一員として、制度創設にあたり、以下の諸点について留意し、検討をすすめることを求める。

一、保険料決定にあたっては、高齢者の所得・生活の状態を踏まえ、支払いが可能な金額とすること。

一、支払い困難な層に対しては、納付相談など、懇切丁寧な相談体制を構築すること。

一、滞納者に対する機械的な資格証明書の発行は行わないこと。

一、後期高齢者の診療報酬設定にあたっては、保健給付範囲内の限定や、在宅療養や終末期医療のむやみな包括定額化など、高齢者に対する年齢差別的な取り扱いが持ち込まれないよう、国に対して強く要請すること。

以上、決議する。

平成18年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先 沖縄県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会 会長 翁長雄志殿

○ 議長 仲地宗市

以上で、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから発議第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って発議第13号、後期高齢者医療制度創設にあたっての決議については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

12月15日からはじまった本定例会は全議員、そして執行部のご協力により無事終了することができました。

これで平成18年第8回久米島町定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(午前 11時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁 長 英夫